

JAかとりのご案内

2025年度



かとり農業協同組合

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和6年度）	3
5. 事業活動のトピックス	6
6. 農業振興活動	8
7. 地域貢献情報	8
8. リスク管理の状況	10
9. 自己資本の状況	15
10. 主な事業の内容	15

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	23
3. キャッシュ・フロー計算書	24
4. 注記表	25
5. 剰余金処分計算書	38
6. 部門別損益計算書	39
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	41
8. 会計監査法人の監査	41
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	42
2. 利益総括表	42
3. 資金運用収支の内訳	43
4. 受取・支払利息の増減額	43
III 事業の概況	
1. 信用事業	44
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳	
⑤ 貸出金の使途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	

③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	50
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	52
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 宅地等供給事業取扱実績	
(6) 農地利用集積円滑化事業取扱実績	
(7) その他の事業取扱実績	
4. 指導事業	55
IV 経営諸指標	
1. 利益率	56
2. 貯貸率・貯証率	56
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	57
2. 自己資本の充実度に関する事項	59
3. 信用リスクに関する事項	60
4. 信用リスク削減手法に関する事項	63
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	65
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	65
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	66
9. 金利リスクに関する事項	66
【JAの概要】	
1. 機構図	68
2. 役員構成（役員一覧）	69
3. 組合員数	71
4. 組合員組織の状況	71
5. 特定信用事業代理業者の状況	71
6. 地区一覧	71
7. 沿革・あゆみ	72
8. 店舗等のご案内	73
法定開示項目掲載ページ一覧	75

ごあいさつ



平素よりJA事業運営に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和6年度は、記録的な猛暑や農業資材価格の高止まり、慢性的な労働力不足が重なり、農家経営は一層厳しさを増しました。また、食料安全保障を基本理念とする「食料・農業・農村基本法」の改正施行により、日本の農業は大きな転換期を迎えています。

特に、令和6年産米については、ひっ迫する需給環境において「令和の米騒動」と称される事態が発生しました。こうした状況の中、米の安定供給と水稻生産者の所得確保に向け、「飼料用米出荷奨励金の確保」や「水稻経営継続支援事業の強化」に取り組みました。また、生産者価格の引き上げにも努め、昨年を大幅に上回る価格での集荷を実現しました。

一方、サツマイモの販売は概ね堅調に推移し、さらなる事業展開として、労働力支援事業の拡充、貯蔵施設の増強、輸出先の販路拡大などに取り組みました。また、地域農業の発展に向け、担い手支援、低コスト資材の導入、スマート農業技術（ドローン等）の活用支援、低利農業資金の提供など、多角的な支援策を推進しました。

組合員の皆様との対話を深めるため、地区座談会や地区運営委員会を開催しました。さらに、園児・児童への食農教育や幅広い層への広報活動を通じ、『国消国産』の理念や食料・農業の重要性の周知・理解促進にも取り組みました。

この結果、令和6年度財務状況については、自己資本比率は15.32%、不良債権比率は0.44%、収支面では、事業利益7億18万円、経常利益7億4,825万円、当期剰余金5億4,990万円となりました。

結びに、本誌は情報開示を通じて経営の透明性をお示しするとともに、当JAに対するご理解をより一層深めていただけるよう地域貢献活動への取り組みや、主な経営状況等について掲載いたしました。皆さまが安心して当JAをご利用いただくための一助として、ご一読いただければ幸甚に存じます。

令和7年4月

かとり農業協同組合
代表理事組合長 武田好久

※ なお、本誌は農業協同組合法第54条の3【信用事業及び財産の状況に関する説明書類の縦覧】に基づき作成した資料です。

※ 本誌は令和6年12月31日を基準日として作成しております。また、表示されている数値未満の端数は、原則として切り捨て表示しているため、各項目の数値と合計数値が一致しない場合があります。

1. 経営理念

**“ 未来へとつながる地域と農業を築き、
組合員・地域の皆様と一体となり豊かな社会づくりに貢献します ”**

わたしたち JA の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- I. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- I. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- I. JA への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- I. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JA を健全に経営し信頼を高めよう。
- I. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. 経営方針

**“JA かとりが、組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるため、
「不断の自己改革」の実践によるさらなる進化とともに、
農業・地域の未来づくりに取り組みます”**

1. 地域の農業を振興し、組合員の所得増大を目指し、営農とくらしの安定・向上に努めます。
2. 組合員や地域の皆様に愛され、信頼される健全な経営に努めます。
3. 組合員や地域の皆様と共に、豊かでくらしやすい地域社会づくりを目指します。

10年後の目指すべき姿

JA かたりの目指す姿は、JA 綱領の理念を示したものであり、JA が「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として今後も変わらず実現を目指す姿です。

1. 次世代・担い手が農業に魅力を感じてもらえる活動が活発な JA
2. 消費者の信頼や実需者のニーズに応える JA
3. 安全で安心な農産物を安定的に供給する JA
4. 総合事業を通じて協同の力で豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現に貢献する JA
5. 多様な情報発信と協同の力で人々の結びつきを深め、こころ豊かな地域づくりに貢献する JA

3. 経営管理体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行うにあたり、組合員各層・各組織の意思を事業運営に反映させることを目的とした運営委員会を設置しております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和 6 年度）

令和 6 年度は、過去最高の猛暑や農業資材価格の高止まり、慢性的な労働力不足などが重なり、農家経営は厳しさを増すこととなりました。

法制面では、食料安全保障を基本理念の柱とした「食料・農業・農村基本法」が改正施行され、日本の農業は大きな転換期を迎えることとなりました。

令和 6 年産米については、弾力性を欠く米需給の特性により「令和の米騒動」と称した憂うべき事態が生じましたが、JA かとりでは米の安定供給と水稻生産者の所得確保に向け、昨年を大幅に上回る生産者価格での集荷に取り組みました。

一方、サツマイモの販売は概ね堅調に推移する中で、労働力支援事業、貯蔵施設の増強、輸出先の販路拡大など、さらなる事業展開を図りました。また、地域農業の中核となる担い手への多角的な支援事業、農業所得向上に繋がるトータルコスト削減に向けた低コスト資材の取り組み強化、ドローンなどスマート農業技術の導入支援、持続的農業経営の安定に資する低利農業資金の提供にも取り組んでまいりました。

経営管理においては、リスク管理体制の確立とコンプライアンスの強化に取り組みました。組合員の皆様との対話を深め、ご意見ご要望を JA 運営に反映させるべく、座談会や地区運営委員会を開催したほか、地域の活性化については、園児や児童への食農教育活動や広報活動を通じて『国消国産』の考え方や食料・農業の重要性について周知と理解促進に努めました。

この結果財務状況については、自己資本比率は 15.32%、不良債権比率は 0.44%、収支面では、事業利益 7 億 18 万円、経常利益 7 億 4,825 万円、当期剰余金 5 億 4,990 万円となりました。主な事業活動と成果については以下のとおりです。

（1）指導事業

営農指導活動では、土壌診断に基づく処方箋を活用した適正施肥や適期散布等の情報提供により、生産コストの低減に努め、土壌診断件数は 1,543 件の実績となりました。

労働力支援事業では、「無料職業紹介所」で 8 件の紹介実績となり、「1 日農業バイト」では、利用農家 12 戸の登録により延べ 2,664 名が働き、大きな支援となりました。本年度の労働力支援事業（さつまいもの蔓切り作業）は作業受託会社と契約、特定技能外国人が作業を行い 22 戸、12,106 コンテナを処理、計画より早期に終了することができました。

食の安全・安心の取り組みでは、出荷前栽培履歴簿提出の徹底や、農薬ドリフト防止対策など定期的に営農情報を発行し周知を図りました。残留農薬自主検査については、31 品目・132 検体を実

施し、出荷前の安全・安心への対策強化を図りました。持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みとして、JA 選果・選別施設にて規格外品となったサツマイモを管内のこども食堂 2 か所に提供し、フードロスの削減に取り組みました。

食農教育は管内 4 つの小学校で田植え・稲刈り・バケツ稲等の体験学習を実施しました。また、3 つの小学校と 1 つの保育園で芋植えと収穫を体験し、それぞれ地元の特産物について子供たちに理解を深めていただきました。その他、地元の野菜やお肉、お米を給食センターへ提供し、地産地消を実現できました。

青年部活動では各支部において先進地視察や研修会が行われ、部員同士の交流と情報の共有が図られました。また、新しく 9 名のメンバーが加わり、部員は 161 名となりました。

生活文化活動では女性部が主となり、料理講習会やヨガ教室、ハンドメイド教室など様々な活動を実施しました。管内在住の女性を対象に開催した女性カレッジでは、15 名の参加をいただき、合計 12 回の文化講習会を開催しました。これらの活動により新しく 14 名のメンバーが加わり、部員は 343 名となりました。また、健康診断（9 か所）・人間ドック（3 か所）を 427 名が受診し、健康活動に貢献しました。

（2）販売事業

（農産）

令和 6 年産米は、千葉県の作況指数は「105」でありましたが、猛暑の影響による背白粒や基部未熟粒等の乳白米の発生や、カメムシ類の多発による着色粒の被害も多く、すべての品種で品質の低下を招きました。

集荷面では、非主食用米への作付け転換とインバウンド増加等により需給が改善し、生産者価格は前年を大幅に上回る価格にて全量集荷に取り組み、集荷数量は 40 万 6 千俵を超える実績となりました。

販売面では、飼料用米を含め 47 万俵を上回る販売数量となり、取扱高は、米麦・雑穀合計で 58 億 2,389 万円となりました。

（園芸）

令和 6 年度は、暖冬や夏期の猛暑・干ばつ、秋以降も異常な高温となるなど、昨年に続き非常に厳しい気象条件でありました。また、生産資材や物流費等生産コストの上昇も続き、農家経営を圧迫する厳しい状況となりました。

このような中、青果物委託販売全品目の出荷量は 42,423 t（前年比 98.2%）の実績となりました。販売面では、生産者所得の向上に向け、引き続き契約販売の拡大に取り組み、「JA かとり産」青果物のブランド化を図ってきました。主力品目のサツマイモは年間を通じ堅調な販売で推移し、販売金額 66 億円の実績を上げることが出来ました。

また、サツマイモ輸出は、マレーシアやシンガポール、タイのほか新たに台湾への輸出にも取り組みましたが、空洞症の影響や国内での需要が堅調であったため昨年を下回る 176 t の実績でした。

園芸、花き取扱高実績は、102 億 3,225 万円となりました。

（畜産）

インバウンド増加等から国産畜産物の需要が高まり、主に豚肉や鶏肉など比較的安価な食材需要が増加し、市場価格は例年より高い相場で推移しました。一方、輸入飼料の価格は高止まり傾向が継続し、生産者の経営を圧迫しています。

このような状況の中、品質の高い畜産物の生産に取り組み、取扱高は 17 億 887 万円となりました。

（３）購買事業

農業資材が高騰する中、化学肥料の使用を低減するため、堆肥複合型肥料・汚泥肥料の推進を図るとともに、予約価格の最大メリットを活かせる年内配送の拡大や、大型規格・直送規格農薬の提案に取り組みコストの低減を図りました。

農業機械事業では、酒々井プレミアムアウトレットで開催された第49回 JA グループ千葉農業機械大展示会に、管内から430名のご来場をいただきました。

生活資材事業では、3年ぶりに健康サロンを実施し、大勢の方にご来場、ご利用をいただきました。購買事業全体の取扱高は71億738万円となりました。

（４）信用事業

貯金については、組合員・利用者の利便性向上やニーズに応えるべく家計メイン化に向けた取り組みを重点項目とし、主にインターネットバンク等の促進や夏・冬の定期貯金キャンペーン、年金相談会を開催しました。一方、年金友の会活動ではゴルフ大会やグラウンドゴルフ大会等を開催し、会員相互の親睦を図りました。その結果、期末貯金残高は、1,526億4,825万円となりました。

貸出金については、農業資金の借入者負担の軽減に向けて、借入全期間の債務保証料をJAと農林中央金庫が助成する「保証料負担キャンペーン」を実施しました。併せて「JA バンク利子補給制度」により年1.0%の利子補給を最長5年間行い、農業支援を展開しました。また、農業法人や認定農業者、住宅関連業者にも積極的に訪問活動を行い貸出金の積み上げに取り組みました。その結果、期末貸出金残高は171億5,301万円となりました。

（５）共済事業

組合員・契約者に安心と満足をお届けするため、全戸訪問活動を通じて加入内容の説明や、提案活動を実践し、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供に取り組みました。

ライフアドバイザーによる全戸訪問活動により、組合員・利用者宅へ年間21,630人への3Q訪問活動と、次世代・次々世代層との接点拡充に向けた普及活動の展開により、414人のニューパートナー獲得となりました。また、農作業中のケガや農業経営を取り巻くリスクの案内を行い、789件の農業リスク診断を実施しました。

共済事業におけるコンプライアンスを遵守した適正な推進の徹底と、迅速かつ的確な事務処理に取り組み、長期共済新規契約高は192億4,411万円、期末保有契約高は4,220億3,744万円となりました。

5. 事業活動のトピックス

月	日	事 項
1	4	監事立会決算棚卸実査（各事業所）
	4	みのり監査法人 期末監査Ⅰ
	4～9・16～22	JA-SS 新春キャンペーン
	18～19	水稻栽培管理講習会(1/18 多古支店・女性部研修センター)1/19(香取市コンパス)
	31	第271回定例理事会・監事会
2	1～2	決算監事監査・監事会
	5～9	みのり監査法人 期末監査Ⅱ
	8	べにはるかの日 給油所にてサツマイモ配付イベント
	13～4/19	JA かとりオイルキャンペーン
	15	監事会・監事と代表理事等との定期的会合
	16～3/15	確定申告相談・代筆業務
	17	役職員全体研修（香取市小見川市民センターいぶき館）
	21	中央会業務監査
	28	第272回定例理事会・監事会
	29	地区座談会（下総地区）
3	1・5・6・12	地区座談会 3/1（大栄、山田地区）3/5（栗源、佐原地区）3/6（小見川地区）
	13・14	3/12（多古地区）3/13（東庄地区）3/14（神崎地区）
	4～14	組合員等健康診断・人間ドック（下総、神崎、大栄、栗源、佐原地区）
	7	千葉県常例事前検査
	16	人形供養祭（虹のホールおみがわ）
	22	第273回定例理事会
	23	第23回JAかとり通常総代会（神崎ふれあいプラザ）
4	4～18	管内小学校へ学習教材を贈呈（各地区）
	26	第274回定例理事会・監事会
5	1・14	食農教育活動（小見川地区）
	18	農業機械展示会（開催地：大栄集出荷場）
	19・20・24	地域交流活動 5/20（栗源地区）5/19・5/24（神崎地区）
	21	JA かとり園芸部連絡協議会総会
	23	第22回JAかとり畜産部総会
	24	第275回定例理事会・監事会
	28～6/12	上期地区運営委員会（各地区）
	29	第23回JAかとり女性部通常総会
	30	第23回JAかとり青年部総会
6	3～7/31	定期貯金夏キャンペーン2024
	3～7	みのり監査法人 期中監査Ⅰ
	4・20	食農教育活動（大栄地区）
	11～21	千葉県常例検査
	20・22	地域交流活動 6/20（栗源地区）6/22（佐原地区）
	21	令和6年産小麦初検査
	25	第276回定例理事会

月	日	事 項
7	1	監事立会上半期決算棚卸実査（各事業所）
	3	地域交流活動（栗源地区）
	8	第21回JAかとり産直部会総会
	12～24	水稻農薬航空防除（各地区）
	31	第277回定例理事会
8	1～2	上半期決算監事監査・監事会
	8	監事会・監事と代表理事等との定期的会合
	16	令和6年産米初検査（6検査場）
	23	第278回定例理事会
9	6・9	食農教育活動（小見川地区）
	20～11/13	サツマイモつる切り作業の労働力支援事業（大栄、栗源地区）
	21～23	JA-SS キャンペーン
	24	地域交流活動（下総地区）
	25	第279回定例理事会
10	14・19・23・26・29	地域交流活動 10/14・10/26（東庄地区）10/19（神崎地区）10/19・10/29（多古地区）10/23（山田地区）
	17・28	食農教育活動 10/17（大栄地区）10/28（小見川地区）
	24	第280回定例理事会・監事会
	25・26	農業機械大展示会（開催地：酒々井プレミアムアウトレット）
	25～11/21	下期地区運営委員会（各地区）
	28～11/1	みのり監査法人 期中監査Ⅱ
11	1～12/30	定期貯金冬キャンペーン2024
	1～4/30	JAバンク千葉ローンキャンペーン
	6～12	組合員等健康診断・人間ドック（小見川、山田、東庄、多古地区）
	10・22・23・24	地域交流活動 11/10・11/22（小見川地区）11/23（神崎・大栄地区）11/24（佐原地区）
	11～15	みのり監査法人 期中監査Ⅲ
	12～22	不要水稻育苗箱の回収（各地区）
	17	人形供養祭（虹のホールさわら）
	26	第281回定例理事会・監事会
	29	食農教育活動（大栄地区）
12	1～21	地域交流活動 12/1（佐原地区）12/5（山田地区）12/7～8（下総地区）12/12（栗源地区）12/14（大栄地区）12/21（小見川地区）
	3	JAかとり青果物共進会（大栄集出荷場）
	16	令和6年産大豆初検査
	20	産直部会感謝セール（女性部研修センター）
	24	第39回JA千葉県大会（千葉市東京ベイ幕張ホール）
	25	第282回定例理事会
	30	みのり監査法人 期末監査Ⅰ
	30	監事立会決算棚卸実査（各事業所）

6. 農業振興活動

「食の安全・安心」や「SDGs（持続可能でよりよい世界を目指す国際指標）」に対する消費者意識の高まりに合わせ、環境負荷に配慮した農業のもと、より安全で安心な農畜産物の供給を目指し、土壌診断に基づく施肥設計や適正な農薬使用による残留農薬基準の徹底、生分解性マルチの試験導入に取り組みました。

さらに、食農教育や国消国産の啓蒙活動として、田植えや稲刈り、芋掘り等の農業体験の場を提供するとともに、地域内各地で行われる農業祭等に積極的に参加しております。



稲刈り体験



芋掘り体験

7. 地域貢献情報

当 JA は農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 JA の資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。この貯金は資金を必要とする組合員の皆さまや地方公共団体等にもご利用いただいております。

また、当 JA は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、総合事業を通じて様々な事業活動を展開し、社会貢献に努めています。

組合員数

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度
正組合員	13,019	12,613
准組合員	4,638	4,522
合計	17,657	17,135

出資口数

(単位：口)

	令和5年度	令和6年度
正組合員	2,274,974	2,225,203
准組合員	230,374	243,538
処分未済持分	13,632	17,592
合計	2,518,980	2,486,333

地域からの資金調達・地域への資金供給の状況

貯金残高

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
組合員	118,466,393	120,121,409
地方公共団体	6,001,936	5,500,294
組合員外	26,632,746	27,026,550
合計	151,101,076	152,648,254

貸出金残高

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
組合員	15,010,370	15,318,322
地方公共団体	2,061,440	1,761,054
組合員外	1,372,128	73,642
合計	18,443,939	17,153,019

文化的・社会的貢献に関する事項

- ・ 弁護士による法律相談会の開催
- ・ 地域の小中学校給食に食材を提供
- ・ 各事業所にAED（自動体外式除細動器）を常設
- ・ 管内小学校へ食農教育に関する教材本の贈呈

地域密着型金融への取り組み

当 JA は総合農協として組合員の皆様に、指導事業部門による担い手支援等とともに信用事業部門による融資をはじめとする金融面からの支援を展開しております。また、地域社会に根差した組織として利用者のネットワーク化に取り組んでおります。

- ・ JA 農機ハウスローン等の JA バンク利子補給事業による融資利率軽減
- ・ 新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢による物価高騰の影響を受けた農業者に対して無利息・無保証料による資金支援
- ・ JA バンクとしての農業近代化資金の保証料助成



保育所へ食材提供



確定申告相談



年金友の会ゴルフ大会



女性部 料理講習会

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当 JA ではマネロン等対策を重要課題の 1 つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務企画部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、「事務リスク管理規程」を策定するとともに、自主検査（自店検査）を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図り、更に内部監査による重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

・当JAの苦情等受付窓口

○本店 金融部・共済部 0478-70-7715					
○下総支店	0476-96-0006	○神崎支店	0478-72-2131	○大栄支店	0476-73-4411
○小見川支店	0478-82-2151	○山田支店	0478-78-4433	○東庄支店	0478-86-3431
○栗源支店	0478-75-2411	○佐原支店	0478-54-1145	○多古支店	0479-76-2011

金融：一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所

03-6837-1359 受付時間 午前9時～午後5時

(金融機関の休業日除く)

共済：JA共済相談受付センター

0120-536-093 受付時間 午前9時～午後6時(月～金曜日)

午前9時～午後5時(土曜日)

(金融機関の休業日除く)

② 紛争解決措置の内容

信用事業

信用業務における苦情などの申し出については当 JA が対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の外部機関を利用できます。

【東京弁護士会紛争解決センター】

電話番号 03-3581-0031

受付時間 午前9時30分～12時、午後1時～3時 月～金曜日(祝日を除く)

【第一東京弁護士会仲裁センター】

電話番号 03-3595-8588

受付時間 午前10時～12時、午後1時～4時 月～金曜日(祝日を除く)

【第二東京弁護士会仲裁センター】

電話番号 03-3581-2249

受付時間 午前9時30分～12時、午後1時～5時 月～金曜日(祝日を除く)

上記弁護士会の利用に際しては、①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、上記弁護士会に直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。具体的な内容はJAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

共済事業

JA 共済をご利用の皆様からの相談・苦情等については当 JA が対応いたしますが、ご納得のいく

解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、当 JA は下記の外部機関をご紹介します、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。

詳しくはホームページをご覧ください。

【一般社団法人 日本共済協会 共済相談所】

※自動車事故の賠償に関わるものは、お取り扱いしておりません。

電話番号 03-5368-5757 受付時間 午前9時～午後5時

(土日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

【一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構】

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

【公益財団法人 日弁連交通事故相談センター】

<https://n-tacc.or.jp/>

【公益財団法人 交通事故紛争処理センター】

<https://www.jcstad.or.jp/>

【日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR】

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店及び事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融商品の勧誘方針

当 JA では、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇個人情報保護方針

当 JA では、組合員・利用者等みなさまの個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

①関連法令等の遵守

当 JA では、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他個人情報保護に関する関係諸法令、および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項（※）に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

※保護法第2条第1項...氏名、生年月日その他の記述等

同2項...指紋・DNA等の生体情報をデジタルデータに変換したもの、
運転免許証・各種保険証の番号等

②利用目的

当 JA では、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

③適正取得

当 JA では、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

④安全管理措置

当 JA では、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

⑤第三者提供の制限

当 JA では、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当 JA は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

⑥機微(センシティブ)情報の取り扱い

当 JA では、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

⑦開示・訂正等

当 JA では、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

⑧苦情窓口

当 JA では、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

⑨継続的改善

当 JA では、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年12月末における自己資本比率は、15.32%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

発行主体	かとり農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,486 百万円（前年度 2,518 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

(信用事業)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。JAバンクは、民間最大級の店舗網を展開するグループの名称です。

JAかとりも、JAバンクのネットワークと総合力で、より身近で便利、安全・安心なメインバンクとして、どなたでもご利用いただける総合金融サービスを提供しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、

当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇JAバンク千葉優遇プログラム～JAマイステージ～

当JAとのお取引内容に応じて3段階のステージをご用意し、ステージに応じて各種手数料の優遇を行うサービスです。サービス概要は、各支店窓口にてご確認ください。

《優遇内容》

(1) JAネットバンク

- ・振込手数料（他JA・他行宛等）がステージに応じて最大3回まで無料になります。

(2) 提携ATM入出金

- ・提携ATM（ローソン銀行・イーネット・セブン銀行・ゆうちょ銀行）での入出金手数料がステージに応じて最大5回まで無料になります。

《対象者》

個人の利用者であればどなたでも対象（事業者、非居住者、任意団体等除く）。

申込手続きや年会費等は一切不要です。

商品のご案内（令和7年4月1日現在）

・主な貯金商品一覧

種類	期間	預入金額	特徴
普通貯金	定めはありません	1円以上	通常のお金のおし入れのほか、公共料金の自動支払サービスや給与・年金の自動受取サービス等もご利用いただけます。
貯蓄貯金	定めはありません	1円以上	毎日の残高に応じた5段階の金額階層別利率を適用し、毎月利息が受け取れます。いつでも自由におし入れできます。
スーパー定期貯金	1か月以上10年（自動継続あり）	1円以上	預入時の約定利率を満期日まで適用します。
大口定期貯金	1か月以上10年（自動継続あり）	1,000万円以上	1,000万円以上のお預け入れを対象に、スーパー定期貯金以上の金利を設定しております。
変動金利定期貯金	1年・2年・3年	1円以上	半年ごとに適用金利を見直す定期貯金です。
定期積金	6か月以上10年	1,000円以上（1回あたり）	積立期間・積立金額を自由に選び、毎月指定日に積み立てます。ムリなく積み立て、満期時にまとまった契約金額が受け取れます。

※その他各種用途別に応じた商品をご用意しております。詳しくは、支店窓口にお尋ねください。

・主な貸出商品一覧表

種類	主な使い途	限度額	期間
農機ハウスローン	・農機具・農業生産資材等の購入 ・農舎等の建築・増改築	1,800万円	1年～15年
アグリマイティー資金	・近代化・規模拡大を図るための設備資金 ・運転資金	事業費の100%の範囲内	1年～15年 (運転資金5年)
JA住宅ローン	・住宅の新築・購入・増改築 (マンション・中古住宅を含む) ・住宅用土地の購入 ・他行ローンの借換	10,000万円	3年～50年
リフォームローン	・住宅の増改築 ・住宅関連設備資金	1,500万円	1年～20年
教育ローン	・入学金 ・授業料 ・下宿代等	1,000万円	6か月～15年
マイカーローン	・新車・中古車・オートバイの購入 ・車検・点検・修理費用、その他付帯費用	1,000万円	6か月～15年
多目的ローン	・生活に必要な必要とする一切の資金で以下の資金は対象外 ①相続税・贈与税を除く税金支払い ②負債整理資金 ③期日経過後の経済未収金 ④営農資金及び事業資金	500万円	6か月～10年
カードローン	・生活に必要な一切の資金	極度額 300万円以内	1年更新

※JA ローンを重複してご利用されている場合や、お客様の年収等によって、貸出金額が異なります。

※審査の結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

※詳しくはJAの支店窓口または担当者にご相談ください。

・手数料一覧（消費税込み）

（令和7年4月1日現在）

1. JAキャッシュカードがご利用可能なATMの利用時間ならびに利用手数料

ご利用 ATM	取引 内容	平 日			土 曜			日曜・祝日
		8:00～8:45	8:45～18:00	18:00～21:00	8:00～9:00	9:00～14:00	14:00～21:00	8:00～21:00
JAバンク	入出金 記帳	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
JFマリンバンク	出 金	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
三菱UFJ銀行	出 金	110 円	無 料	110 円	110 円	110 円	110 円	110 円
ゆうちょ銀行 （※4）	入出金	110 円	110 円	110 円	110 円	110 円	110 円	110 円
セブン銀行 （※4）	入出金	110 円	110 円	110 円	110 円	110 円	110 円	110 円
ローソンATM （※1・※3・※4）	入出金	110 円	110 円	110 円	110 円	110 円	110 円	110 円
イーネット （※2・※3・※4）	入出金	110 円	110 円	110 円	110 円	110 円	110 円	110 円
その他 （MICS提携）	出 金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円	220 円

※1 ローソンに設置されているローソン銀行ATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。

詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※2 イーネットは、ファミリーマート等に設置されています。

※3 コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合があります。「ローソン銀行ATMマーク」「イーネットATMマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

※4 JAバンク千葉優遇プログラム（JAマイステージ）による入金手数料無料化対象の提携ATMとなります。

※ ご利用の金融機関によって手数料が異なる場合がございます。

2. 為替関係手数料（1件当り）

利用区分				当 J A 自店舗宛	当 J A内 本・支店宛	県内 J A宛	県外 J A宛	他金融機関宛
振込 手 数 料	窓 口	電 信 扱	3 万円未満	220 円	220 円	220 円	220 円	660 円
			3 万円以上	220 円	220 円	440 円	440 円	880 円
		文 書 扱	3 万円未満			220 円	220 円	440 円
			3 万円以上			440 円	440 円	660 円
	A T M	キ ャ ッ シュ ー カ ー ド ※	3 万円未満	無 料	無 料	110 円	110 円	220 円
			3 万円以上	無 料	無 料	220 円	220 円	440 円
送 金 手 数 料			普通扱(送金小切手)		無 料	440 円	660 円	
手代 金 取 立 料	至急扱（個別取立）				無 料	880 円		
	普通扱（個別取立）				無 料	660 円		
	（手形、小切手）			電子交換 220 円・期日管理 770 円				
諸 手 数 料	送金・振込の組戻料					660 円		
	不渡手形返却料					660 円		
	取立手形組戻料					660 円		

※他金融機関（MICS提携金融機関）キャッシュカードにて当JAのATMを利用してお振込される場合、別途ATM利用手数料が必要となります。

3. (1) ネットバンク

・振込手数料（1件当たり）

利用区分		当JA 自店舗宛	当JA内 本・支店宛	県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
ネットバンク	3万円未満	無 料	無 料	110 円	110 円	165 円
	3万円以上	無 料	無 料	220 円	220 円	330 円

・月額手数料（1ヶ月）

ネットバンク利用手数料	無 料
-------------	-----

(2) JAデータ伝送サービス（ADP）・法人ネットバンク

・振込手数料（1件当たり）

振込・振替

利用区分		当JA 自店舗宛	当JA内 本・支店宛	県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
ADP・法人IB 振込・振替	3万円未満	無 料	無 料	110 円	110 円	165 円
	3万円以上	無 料	無 料	220 円	220 円	330 円

総合振込

利用区分		当JA 自店舗宛	当JA内 本・支店宛	県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
ADP・法人IB 総合振込	3万円未満	無 料	無 料	110 円	110 円	165 円
	3万円以上	無 料	無 料	220 円	220 円	330 円

・月額手数料（1ヶ月）

基本サービス（照会・振込サービス）	1,100 円
基本サービス＋データ転送サービス	2,200 円
JAデータ伝送サービス（ADP）	22,000 円

4. 両替手数料

両替枚数	手数料
100 枚以下	無 料
101～500 枚	330 円
501～1,000 枚	550 円
1,001 枚以上	1,000 枚単位で 550 円を加算

5. 硬貨入金手数料

入金枚数	手数料
100 枚以下	無 料
101～500 枚	330 円
501～1,000 枚	550 円
1,001 枚以上	1,000 枚単位で 550 円を加算

6. 各種発行・再発行手数料

項 目	手数料
自己宛小切手発行手数料	1 枚 無 料
残高証明書発行(貯金・貸付)手数料	1 通 550 円
取引明細発行手数料(コムコピー)	1 枚 22 円
融資証明書発行手数料	1 通 550 円
通帳・証書再発行手数料	1 冊(枚) 550 円
ローンカード再発行手数料	1 枚 550 円
I Cキャッシュカード再発行手数料	1 枚 1,100 円
J Aカード(一体型)再発行手数料	1 枚 1,100 円
キャッシュカード暗証番号照会	1 件 550 円

※災害等により消失した通帳、証書、カードの再発行は無料

7. 融資関係事務手数料

項 目	手数料
住宅資金 住宅資金関係	住宅資金 貸借住宅手数料 繰上償還 条件変更
	33,000 円
	返済額(万単位)×0.55% 最低 5,500～上限 55,000 円
	11,000 円
証書貸付・当座貸越	1,100 円
手形貸付	550 円
抵当権抹消手数料(注 1)	1,100 円
農業近代化資金	2,200 円

(注 1) 事前通知制度を利用して抹消した場合

8. 手形・小切手帳等代金

項 目	内 容	金 額
小切手帳	1 冊 (50 枚綴り)	550 円
約束手形帳	1 冊 (25 枚綴り)	550 円
為替手形帳	1 冊 (25 枚綴り)	550 円
マル専約束手形	手形用紙 1 枚 (取扱手数料 1 契約)	550 円 (3,300 円)
国債窓販口座管理手数料	1 口座につき	無 料

9. 振替データ代理作成サービス

振替データ代理作成サービス (300 件限度)	5,500 円
-------------------------	---------

(共済事業)

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障を提供しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、「生命・建物・自動車」などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

(販売事業)

農家の方々が生産した米・野菜・畜産物など農畜産物を集荷し、これらを JA が各地の市場やスーパーなどへ出荷し、サツマイモについてはマレーシアなど国外にも輸出しています。また、一部の農畜産物を除いては、お客様に直接お求めいただくことができます。

(購買事業)

組合員・地域の皆さまに安全・良質な商品を提供しています。農業生産に必要な肥料・農薬をはじめ、生活に必要なものなど様々な商品を取り揃えております。

◇給油所

4 つの給油所が、皆さまをお待ちしております。お気軽にお立ち寄りください。

◇農機センター

農業機械のご注文、修理等をお待ちしております。

◇葬祭

生花・盛籠・慶弔用花環・各種引き出物など葬祭に関するご注文・ご相談をお受けいたします。

(営農・生活相談事業)

組合員の営農・生活相談はもとより、法務・税務相談や健康相談などの総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

(その他事業)

◇利用事業

カントリーエレベーターやライスセンター、野菜集荷場など組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設を組合員に利用していただくために設置しています。

(2) JA バンク・セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JA バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA バンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA バンクシステム」といいます。

「JA バンクシステム」は、JA バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンクの健全性を確保し、JA 等の経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の JA 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金※」等を活用し、個々の JA の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の JA バンク・ブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で、4,785億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和5年12月31日)	令和6年度 (令和6年12月31日)	科 目	令和5年度 (令和5年12月31日)	令和6年度 (令和6年12月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	150,037,145	151,123,185	1. 信用事業負債	151,670,272	153,272,917
(1) 現金	644,277	594,476	(1) 貯金	151,101,076	152,648,254
(2) 預金	128,670,521	128,895,770	(2) 借入金	22,699	19,522
系統預金	128,621,399	128,834,979	(3) その他の信用事業負債	546,496	605,141
系統外預金	49,121	60,790	未払費用	1,255	34,119
(3) 有価証券	1,800,000	3,900,000	その他の負債	545,240	571,021
(4) 貸出金	18,443,939	17,153,019	2. 共済事業負債	632,252	522,109
(5) その他の信用事業資産	493,685	590,958	(1) 共済資金	385,064	279,444
未収収益	456,149	567,223	(2) 未経過共済付加収入	247,187	242,665
その他の資産	37,536	23,735	3. 経済事業負債	739,113	1,144,084
(6) 貸倒引当金	△ 15,277	△ 11,039	(1) 経済事業未払金	653,719	1,059,835
2. 共済事業資産	440	380	(2) 経済受託債務	36,678	40,718
(1) その他の共済事業資産	440	380	(3) その他の経済事業負債	48,715	43,530
3. 経済事業資産	3,146,367	3,300,014	4. 雑負債	821,533	822,619
(1) 経済事業未収金	1,006,653	1,158,221	(1) 未払法人税等	125,779	125,681
(2) 経済受託債権	24,731	21,351	(2) 資産除去債務	12,796	12,813
(3) 棚卸資産	2,101,778	2,112,988	(3) その他の負債	682,956	684,124
購買品	333,225	343,436	5. 諸引当金	1,213,982	1,093,253
販売品	1,768,254	1,769,551	(1) 賞与引当金	44,986	43,148
その他棚卸資産	298	—	(2) 退職給付引当金	961,302	865,108
(4) その他の経済事業資産	25,639	21,164	(3) 役員退職慰労引当金	20,112	24,822
(5) 貸倒引当金	△ 12,435	△ 13,710	(4) 特例業務負担金引当金	187,580	160,174
4. 雑資産	297,399	244,200	6. 再評価に係る繰延税金負債	672,360	662,316
(1) 長期前払費用	207,241	182,121	負債の部 合計	155,749,513	157,517,300
(2) その他の雑資産	90,158	62,079	(純資産の部)		
(3) 貸倒引当金	△ 0	△ 0	1. 組合員資本	9,310,104	9,811,901
5. 固定資産	5,050,674	4,947,514	(1) 出資金	2,518,980	2,486,333
(1) 有形固定資産	5,037,266	4,932,344	(2) 利益剰余金	6,804,756	7,343,160
建物	5,792,637	5,858,347	①利益準備金	4,088,113	4,388,113
機械装置	1,427,249	1,423,327	②その他利益剰余金	2,716,643	2,955,047
土地	3,250,649	3,189,227	残留農業事故対策積立金	200,000	200,000
建設仮勘定	1,970	—	経営基盤安定化積立金	500,000	500,000
その他の有形固定資産	1,028,698	1,068,965	施設整備積立金	800,000	800,000
減価償却累計額	△ 6,463,940	△ 6,607,524	情報施設積立金	100,000	100,000
(2) 無形固定資産	13,407	15,170	当期末処分剰余金	1,116,643	1,355,047
その他の無形固定資産	13,407	15,170	(うち当期剰余金)	(375,769)	(549,901)
6. 外部出資	7,954,600	9,120,690	(3) 処分未済持分	△ 13,632	△ 17,592
(1) 外部出資	7,954,600	9,120,690	2. 評価・換算差額等	1,592,026	1,566,288
系統出資	7,731,830	8,896,830	(1) 土地再評価差額金	1,592,026	1,566,288
系統外出資	222,770	223,860	純資産の部 合計	10,902,131	11,378,189
7. 繰延税金資産	165,017	159,503	負債及び純資産の部合計	166,651,645	168,895,489
資産の部 合計	166,651,645	168,895,489			

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 自 令和5年 1月 1日 至 令和5年12月31日	令和6年度 自 令和6年 1月 1日 至 令和6年12月31日	科 目	令和5年度 自 令和5年 1月 1日 至 令和5年12月31日	令和6年度 自 令和6年 1月 1日 至 令和6年12月31日
1. 事業総利益	2,647,446	2,944,703	(9) 保管事業収益	220	278
事業収益	11,614,512	14,237,395	(10) 保管事業費用	-	-
事業費用	8,967,066	11,292,692	保管事業総利益	220	278
(1) 信用事業収益	801,184	891,939	(11) 利用事業収益	359,000	381,838
資金運用収益	720,375	808,582	(12) 利用事業費用	188,623	202,248
(うち預金利息)	(459,328)	(571,002)	利用事業総利益	170,376	179,589
(うち有価証券利息)	(7,374)	(20,667)	(13) 宅地等供給事業収益	124	-
(うち貸出金利息)	(243,699)	(216,912)	(14) 宅地等供給事業費用	778	-
(うちその他受入利息)	(9,973)	-	宅地等供給事業総損失	653	-
役務取引等収益	46,217	48,478	(15) その他事業収益	7,143	7,162
その他経常収益	34,591	34,877	(16) その他事業費用	1,470	532
(2) 信用事業費用	225,035	278,844	その他事業総利益	5,672	6,630
資金調達費用	3,454	53,102	(17) 指導事業収入	10,801	9,898
(うち貯金利息)	(2,080)	(51,096)	(18) 指導事業支出	53,629	53,700
(うち給付補填備金繰入)	(58)	(41)	指導事業収支差額	△ 42,827	△ 43,801
(うち借入金利息)	(228)	(219)	2. 事業管理費	2,292,805	2,244,517
(うちその他支払利息)	(1,088)	(1,744)	(1) 人件費	1,810,484	1,744,238
役務取引等費用	16,369	16,402	(2) 業務費	64,061	62,062
その他経常費用	205,211	209,339	(3) 諸税負担金	103,516	102,796
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,996)	(△ 3,879)	(4) 施設費	311,887	329,528
信用事業総利益	576,148	613,094	(5) その他事業管理費	2,854	5,891
(3) 共済事業収益	718,807	725,151	事業利益	354,640	700,185
共済付加収入	678,892	679,417	3. 事業外収益	178,279	62,512
その他の収益	39,914	45,734	(1) 受取雑利息	6,720	1,923
(4) 共済事業費用	42,804	47,496	(2) 受取出資配当金	115,289	23,923
共済推進費	19,056	22,549	(3) 賃貸料	19,470	19,484
共済保全費	6,949	7,399	(4) 償却債権取立益	1,623	1,614
その他の費用	16,797	17,547	(5) 雑収入	35,175	15,567
共済事業総利益	676,002	677,655	(6) 貸倒引当金戻入益	0	0
(5) 購買事業収益	5,352,460	5,448,580	4. 事業外費用	14,196	14,438
購買品供給高	5,216,188	5,283,113	(1) 支払雑利息	2,422	2,302
購買手数料	79,548	86,799	(2) 寄付金	131	126
修理サービス料	30,837	30,214	(3) 雑損失	11,643	12,010
その他の収益	25,886	48,453	経常利益	518,723	748,259
(6) 購買事業費用	4,842,390	4,935,621	5. 特別利益	43	28,761
購買品供給原価	4,553,204	4,632,455	(1) 固定資産処分益	43	-
購買品供給費	180,215	181,863	(2) 一般補助金	-	28,761
修理サービス費	1,938	2,620	6. 特別損失	1,114	101,084
その他の費用	107,031	118,681	(1) 固定資産処分損	1,035	477
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(699)	(2) 固定資産圧縮損	-	28,761
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 516)	-	(3) 減損損失	78	71,845
購買事業総利益	510,070	512,958	税引前当期利益	517,653	675,936
(7) 販売事業収益	4,470,802	6,915,790	法人税、住民税及び事業税	149,321	130,566
販売品販売高	4,117,229	6,465,758	法人税等調整額	△ 7,437	△ 4,531
販売手数料	283,550	297,464	法人税等合計	141,883	126,034
その他の収益	70,022	152,567	当期剰余金	375,769	549,901
(8) 販売事業費用	3,718,366	5,917,493	当期首繰越剰余金	740,816	779,407
販売品販売原価	3,509,573	5,706,646	土地再評価差額金取崩額	57	25,738
販売費	15,010	16,535	当期未処分剰余金	1,116,643	1,355,047
その他の費用	193,782	194,312			
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(576)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 7)	-			
販売事業総利益	752,436	998,297			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 自 令和5年 1月 1日 至 令和5年12月31日	令和6年度 自 令和6年 1月 1日 至 令和6年12月31日	科 目	令和5年度 自 令和5年 1月 1日 至 令和5年12月31日	令和6年度 自 令和6年 1月 1日 至 令和6年12月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	517,653	675,936	その他の資産の純増(△)減	13,375	57,555
減価償却費	174,923	180,061	その他の負債の純増減(△)	114,329	△ 5,949
減損損失	78	71,845	未払消費税等の純増減(△)	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 3,521	△ 2,963	信用事業資金運用による収入	707,058	697,137
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,062	△ 1,838	信用事業資金調達による支出	△ 3,988	△ 20,237
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 28,629	△ 96,194	小 計	3,449,067	4,264,452
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 22,462	△ 22,695	雑利息及び出資配当金の受取額	122,009	25,846
信用事業資金運用収益	△ 720,375	△ 808,582	雑利息の支払額	△ 2,422	△ 2,302
信用事業資金調達費用	3,454	53,102	法人税等の支払額	△ 132,265	△ 130,664
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 122,009	△ 25,846	事業活動によるキャッシュ・フロー	3,436,389	4,157,331
支払雑利息	1,749	1,690			
有価証券関係損益(△は益)	—	—	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益(△は益)	991	477	有価証券の取得による支出	△ 1,200,000	△ 2,100,000
外部出資関係損益	—	—	有価証券の売却等による収入	—	—
資産除去債務関連費用(△は益)	21	17	固定資産の取得による支出	△ 60,320	△ 170,711
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の売却による収入	43	—
貸出金の純増(△)減	△ 611,325	1,290,920	補助金の受入れによる収入	—	28,761
預金の純増(△)減	3,900,000	500,000	外部出資による支出	△ 140	△ 1,166,090
貯金の純増減(△)	△ 478,091	1,547,178	外部出資の売却等による収入	—	—
信用事業借入金の純増減(△)	△ 3,181	△ 3,177	資産除去債務履行による支出	—	—
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 21,021	13,800	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,260,416	△ 3,408,040
その他の信用事業負債の純増減(△)	309,028	26,150			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済資金の純増減(△)	66,321	△ 105,620	出資の増額による収入	—	12,804
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 5,759	△ 4,522	出資の払戻しによる支出	△ 28,110	△ 45,451
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 38	60	持分の取得による支出	△ 13,632	△ 17,592
その他の共済事業負債の純増減(△)	—	—	持分の譲渡による収入	15,219	13,632
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	△ 37,773	△ 37,236
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	59,505	△ 151,568	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,296	△ 73,843
経済受託債権の純増(△)減	1,061	3,379			
棚卸資産の純増(△)減	△ 295,476	△ 11,209	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 89,085	406,115	5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	2,111,676	675,447
経済受託債務の純増減(△)	△ 14,506	4,039	6 現金及び現金同等物の期首残高	3,702,886	5,814,563
その他の経済事業資産の純増(△)減	16	119	7 現金及び現金同等物の期末残高	5,814,563	6,490,010
その他の経済事業負債の純増減(△)	32	△ 4,730			

4. 注記表

(令和5年度)	(令和6年度)
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （1）満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） （2）その他有価証券 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品・・・・・・移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品・・・・・・先入先出法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） その他棚卸資産・・・・個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算出しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、総務企画部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,852千円です	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （1）満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） （2）その他有価証券 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品・・・・・・移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品・・・・・・先入先出法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） その他棚卸資産・・・・個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算出しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、総務企画部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,286千円です。

(令和5年度)	(令和6年度)
(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する特例業務負担金の拠出に充てるため、将来負担見込額のうち翌事業年度以降の負担金が見込まれる額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 収益認識関連 当 JA の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当 JA は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当 JA が集荷して共同又は買取で取引先等に販売する事業であり、当 JA は利用者又は取引先との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者又は取引先に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 JA は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する特例業務負担金の拠出に充てるため、将来負担見込額のうち翌事業年度以降の負担金が見込まれる額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 収益認識関連 当 JA の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当 JA は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当 JA が集荷して共同又は買取で取引先等に販売する事業であり、当 JA は利用者又は取引先との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者又は取引先に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 JA は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(令和5年度)	(令和6年度)
④ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当 JA は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当 JA は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。	④指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当 JA は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当 JA は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
II 会計方針の変更に関する注記 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27・2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。	
III 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 165,033 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和 5 年 12 月に作成した中期財務計画を基礎として、当 JA が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可	II 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 159,516 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和 6 年 12 月に作成した中期財務計画を基礎として、当 JA が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可

(令和5年度)	(令和6年度)												
能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 78千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年12月に作成した中期財務計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 71,845千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年12月に作成した中期財務計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。												
IV 貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,383,251千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table data-bbox="236 1086 662 1187"> <tr> <td>建物</td><td>1,446,974千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>796,407千円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>139,869千円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 定期預金 3,000,000千円を為替決済の担保に、信用差入保証金の100千円を香取市水道事業収納取扱に係る担保に、信用差入保証金の10千円を香取市下水道事業収納取扱に係る担保に、信用差入保証金の10千円を成田市下水道事業収納取扱に係る担保にそれぞれ供しています。 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 117,190千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は34,579千円、危険債権額は58,528千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。	建物	1,446,974千円	機械装置	796,407千円	その他の有形固定資産	139,869千円	III 貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,390,146千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table data-bbox="906 1086 1332 1187"> <tr> <td>建物</td><td>1,504,496千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>745,779千円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>139,869千円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 定期預金 3,000,000千円を為替決済の担保に、信用差入保証金の100千円を香取市水道事業収納取扱に係る担保に、信用差入保証金の10千円を香取市下水道事業収納取扱に係る担保に、信用差入保証金の10千円を成田市下水道事業収納取扱に係る担保に、信用差入保証金の10千円を成田市農業集落排水事業取扱に係る担保にそれぞれ供しています。 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 117,194千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は29,800千円、危険債権額は37,093千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。	建物	1,504,496千円	機械装置	745,779千円	その他の有形固定資産	139,869千円
建物	1,446,974千円												
機械装置	796,407千円												
その他の有形固定資産	139,869千円												
建物	1,504,496千円												
機械装置	745,779千円												
その他の有形固定資産	139,869千円												

(令和5年度)	(令和6年度)
債権のうち、三月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,107千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	債権のうち、三月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,893千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 - 再評価を行った年月日 平成11年12月31日 平成12年12月31日 - 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,844,577千円 - 同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。	5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 - 再評価を行った年月日 平成11年12月31日 平成12年12月31日 - 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,839,615千円 - 同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。
V 損益計算書に関する注記 1. 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用固定資産については、支店及び生活関連店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店、組合員の営農等のため廃止することのできない営農関連施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。	IV 損益計算書に関する注記 1. 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用固定資産については、支店及び生活関連店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店、組合員の営農等のため廃止することのできない営農関連施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(令和5年度)				(令和6年度)			
場所	用途	種類	その他	場所	用途	種類	その他
成田市前林雑地	遊休	土地	業務外固定資産	香取市旧山倉庫敷地	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
成田市小御門精米所敷地	遊休	土地	業務外固定資産	香取市東大戸倉庫敷地	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
成田市旧虹のホール駐車場敷地	遊休	土地	業務外固定資産	多古町赤池倉庫敷地	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
香取市豊浦事務所周辺敷地	遊休	土地	業務外固定資産	成田市旧虹のホール駐車場敷地	遊休	土地	業務外固定資産
香取市府馬消防庫敷地	遊休	土地	業務外固定資産	香取市豊浦事務所周辺敷地	遊休	土地	業務外固定資産
香取市府馬駐在所敷地	賃貸	土地	業務外固定資産	香取市旧大倉支所敷地	遊休	土地	業務外固定資産
				香取市府馬消防庫敷地	賃貸	土地	業務外固定資産
				香取市府馬駐在所敷地	賃貸	土地	業務外固定資産
				東庄町新宿倉庫跡地	賃貸	土地	業務外固定資産
				香取市旧香西支所倉庫敷地	賃貸	土地	業務外固定資産
				神崎支店	事業用固定資産	土地及び建物	
				神里給油所	事業用固定資産	機械装置等	
				多古給油所	事業用固定資産	器具備品	
(2) 減損損失の認識に至った経緯				(2) 減損損失の認識に至った経緯			
上記(1)の資産のうち用途が遊休の資産については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。 また、府馬駐在所敷地については、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。				上記(1)の資産のうち旧山倉支所倉庫敷地・東大戸倉庫敷地・赤池倉庫敷地については事業利用が限定的なため遊休資産となり、回収可能額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。 他の遊休資産については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。 また、用途が賃貸の資産については、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 神崎支店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 神里給油所・多古給油所については、継続して事業利益が赤字であり、業績の回復に要する期間が不確定なことから、当該施設の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。			

(令和5年度)

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減 損 損失額	固定資産の種類ごとの 減損損失額	
		土地	建物
成田市前林雑地	3	3	—
成田市小御門精米所敷地	14	14	—
成田市旧虹のホール駐車場敷地	15	15	—
香取市豊浦事務所周辺敷地	24	24	—
香取市府馬消防庫敷地	3	3	—
香取市府馬駐在所敷地	17	17	—
計	78	78	—

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休・賃貸資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を調整した価額で算定しています。また、1,000㎡以上の宅地は地積規模の大きな宅地の評価を行っています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 JA は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体及び金融機関などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、地方債による運用を行っています。

(2) 金融商品と内容及びそのリスク

当 JA が保有する金融資産は、主として当 JA 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、主に農業者への支援を目的とした株式会社日本政策金融公庫からの転貸資金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務企画部審査課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引におい

(令和6年度)

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減 損 損失額	固定資産の種類ごとの 減損損失額	
		土地	建物他
香取市旧山倉庫敷地	7,992	6,310	1,681
香取市東大戸倉庫敷地	23,981	21,809	2,172
多古町赤池倉庫敷地	18,367	18,292	74
成田市旧虹のホール駐車場敷地	65	65	—
香取市豊浦事務所周辺敷地	11	11	—
香取市旧大倉支所敷地	158	158	—
香取市府馬消防庫敷地	7	7	—
香取市府馬駐在所敷地	247	247	—
東庄町新宿倉庫跡地	39	39	—
香取市旧香西支所倉庫敷地	24	24	—
神崎支店	18,644	16,254	2,389
神里給油所	662	—	662
多古給油所	1,642	—	1,642
計	71,845	63,222	8,623

(4) 回収可能価額の算定方法

①神崎支店・神里給油所・多古給油所の固定資産の回収可能額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

②遊休・賃貸資産の回収可能価額についても、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 JA は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体及び金融機関などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、地方債による運用を行っています。

(2) 金融商品と内容及びそのリスク

当 JA が保有する金融資産は、主として当 JA 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、主に農業者への支援を目的とした株式会社日本政策金融公庫からの転貸資金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務企画部審査課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引におい

(令和5年度)	(令和6年度)
て資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当 JA で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 JA において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当 JA では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.1% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 69,114 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したう	て資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当 JA で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 JA において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当 JA では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.1% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 64,148 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したう

(令和5年度)

額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*)	7,954,600
合 計	7,954,600

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	128,670,521	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債権	—	—	—	—	—	1,800,000
貸出金 (*1,2,3)	2,401,346	1,726,595	1,551,214	1,384,797	1,135,154	10,228,155
合 計	131,071,868	1,726,595	1,551,214	1,384,797	1,135,154	12,028,155

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越 183,482 千円については「1年以内」に含めています。

- (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 12,627 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,048 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	141,627,884	5,520,016	3,634,347	123,232	180,741	14,853
借入金	3,177	3,177	3,177	1,466	1,466	10,236
合 計	141,631,061	5,523,193	3,637,524	124,698	182,207	25,089

- (*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと

(令和6年度)

額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*)	9,120,690
合 計	9,120,690

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	128,895,770	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債権	—	—	—	—	—	3,900,000
貸出金 (*1,2,3)	2,271,403	1,740,495	1,593,419	1,335,835	1,081,018	9,119,072
合 計	131,167,173	1,740,495	1,593,419	1,335,835	1,081,018	13,019,072

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越 161,550 千円については「1年以内」に含めています。

- (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 11,037 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 736 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	143,409,819	3,184,982	5,256,598	162,560	623,653	10,638
借入金	3,177	3,177	1,466	1,466	1,466	8,770
合 計	143,412,996	3,188,159	5,258,064	164,026	625,119	19,408

- (*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと

(令和5年度)					(令和6年度)				
おりです。					おりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		貸借対照表 計上額	時価	差額			貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	地方債	900,000	906,730	6,730	時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	地方債	3,900,000	3,819,490	△80,510
	小計	900,000	906,730	6,730	上額を超えないもの	小計	3,900,000	3,819,490	△80,510
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	地方債	900,000	890,470	△9,530	合 計		3,900,000	3,819,490	△80,510
	小計	900,000	890,470	△9,530					
合 計		1,800,000	1,797,200	△2,800					

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,085,638 千円
勤務費用	106,149 千円
数理計算上の差異の発生額	△14,497 千円
退職給付の支払額	△100,142 千円
期末における退職給付債務	2,077,147 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,109,937 千円
期待運用収益	9,114 千円
数理計算上の差異の発生額	278 千円
特定退職金共済制度への拠出金	70,432 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	18,582 千円
退職給付の支払額	△63,620 千円
期末における年金資産	1,144,724 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,077,147 千円
特定退職金共済制度	△693,797 千円
確定給付企業年金制度	△450,926 千円
未積立退職給付債務	932,422 千円
未認識数理計算上の差異	77,094 千円
未認識過去勤務費用	△48,214 千円
貸借対照表計上額純額	961,302 千円
退職給付引当金	961,302 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106,149 千円
期待運用収益	△9,114 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△21,556 千円
過去勤務費用の費用処理額	21,428 千円
小計	96,907 千円
特定退職金共済制度への拠出額(注)	△70,432 千円
合計	26,474 千円

(注) なお、特定退職金共済制度への拠出金 70,432 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

イ) 特定退職金共済制度

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,077,147 千円
勤務費用	104,225 千円
数理計算上の差異の発生額	△47,636 千円
退職給付の支払額	△240,938 千円
期末における退職給付債務	1,892,797 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,144,724 千円
期待運用収益	9,773 千円
数理計算上の差異の発生額	△11 千円
特定退職金共済制度への拠出金	65,525 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	18,581 千円
退職給付の支払額	△137,483 千円
期末における年金資産	1,101,111 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,892,797 千円
特定退職金共済制度	△679,566 千円
確定給付企業年金制度	△421,545 千円
未積立退職給付債務	791,686 千円
未認識数理計算上の差異	100,207 千円
未認識過去勤務費用	△26,785 千円
貸借対照表計上額純額	865,108 千円
退職給付引当金	865,108 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104,225 千円
期待運用収益	△9,773 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△24,511 千円
過去勤務費用の費用処理額	21,428 千円
合計	91,368 千円

(6) 年金資産の主な内訳

イ) 特定退職金共済制度

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(令和5年度)		(令和6年度)	
債券	64%	債券	68%
年金保険投資	28%	年金保険投資	25%
現金及び預金	3%	現金及び預金	7%
その他	5%	合計	100%
合計	100%		
ロ) 確定給付企業年金制度		ロ) 確定給付企業年金制度	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
一般勘定	100%	一般勘定	100%
合計	100%	合計	100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.0%	割引率	0.0%
長期期待運用収益率	0.8%	長期期待運用収益率	0.85%
2. 特例業務負担金の将来見込額		2. 特例業務負担金の将来見込額	
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金引当金から 22,737 千円を拠出しています。		厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金引当金から 22,093 千円を拠出しています。	
なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、201,609 千円となっています。		なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、181,254 千円となっています。	
IX 税効果会計に関する注記		VIII 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	261,762 千円	退職給付引当金	235,568 千円
賞与引当金	12,249 千円	賞与引当金	11,749 千円
未払費用	1,999 千円	未払費用	1,916 千円
役員退職慰労金引当金	5,476 千円	役員退職慰労金引当金	6,759 千円
債権償却否認額	2,410 千円	債権償却否認額	2,256 千円
資産除去債務	3,484 千円	資産除去債務	3,489 千円
特例業務負担金引当金	51,078 千円	特例業務負担金引当金	43,615 千円
減価償却超過認容額	17,257 千円	減価償却超過認容額	17,072 千円
土地評価損	11,479 千円	土地評価損	18,950 千円
事業税	8,892 千円	事業税	7,735 千円
その他	25,263 千円	その他	24,365 千円
繰延税金資産小計	401,349 千円	繰延税金資産小計	373,478 千円
評価性引当額	△236,316 千円	評価性引当額	△213,962 千円
繰延税金資産合計 (A)	165,033 千円	繰延税金資産合計 (A)	159,516 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産（資産除去債務対応）	△16 千円	固定資産（資産除去債務対応）	△12 千円
繰延税金負債合計 (B)	△16 千円	繰延税金負債合計 (B)	△12 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	165,017 千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	159,503 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.23%	法定実効税率	27.23%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.02%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.03%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.48%

(令和5年度)	(令和6年度)																		
<table> <tr><td>住民税均等割等</td><td>1.02%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△2.82%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.01%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.41%</td></tr> </table>	住民税均等割等	1.02%	評価性引当額の増減	△2.82%	その他	△0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.41%	<table> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.78%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△3.31%</td></tr> <tr><td>事業分量配当</td><td>△5.89%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.06%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>18.65%</td></tr> </table>	住民税均等割等	0.78%	評価性引当額の増減	△3.31%	事業分量配当	△5.89%	その他	△0.06%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.65%
住民税均等割等	1.02%																		
評価性引当額の増減	△2.82%																		
その他	△0.01%																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.41%																		
住民税均等割等	0.78%																		
評価性引当額の増減	△3.31%																		
事業分量配当	△5.89%																		
その他	△0.06%																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.65%																		
X 収益認識に関する注記 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	IX 収益認識に関する注記 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																		
XI その他の注記 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当 JA の一部の農業倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～24年、割引率は1.0%～3.0%を採用しています。 (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr><td>期首残高</td><td>12,774 千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>21 千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>12,796 千円</td></tr> </table> 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当 JA は、かんしょキュアリング貯蔵施設等の一部の事業用施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当 JA が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	12,774 千円	時の経過による調整額	21 千円	期末残高	12,796 千円	X その他の注記 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当 JA の一部の農業倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～23年、割引率は1.0%～3.0%を採用しています。 (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr><td>期首残高</td><td>12,796 千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td>17 千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>12,813 千円</td></tr> </table> 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当 JA は、かんしょキュアリング貯蔵施設等の一部の事業用施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当 JA が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	12,796 千円	時の経過による調整額	17 千円	期末残高	12,813 千円						
期首残高	12,774 千円																		
時の経過による調整額	21 千円																		
期末残高	12,796 千円																		
期首残高	12,796 千円																		
時の経過による調整額	17 千円																		
期末残高	12,813 千円																		
XII キャッシュ・フロー計算書に関する注記 1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>129,314,799 千円</td></tr> <tr><td>定期性預金</td><td>△123,500,236 千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>5,814,563 千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	129,314,799 千円	定期性預金	△123,500,236 千円	現金及び現金同等物	5,814,563 千円	XI キャッシュ・フロー計算書に関する注記 1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>129,490,246 千円</td></tr> <tr><td>定期性預金</td><td>△123,000,236 千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>6,490,010 千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	129,490,246 千円	定期性預金	△123,000,236 千円	現金及び現金同等物	6,490,010 千円						
現金及び預金勘定	129,314,799 千円																		
定期性預金	△123,500,236 千円																		
現金及び現金同等物	5,814,563 千円																		
現金及び預金勘定	129,490,246 千円																		
定期性預金	△123,000,236 千円																		
現金及び現金同等物	6,490,010 千円																		

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	1,116,643,424	1,355,047,488
2. 剰余金処分額	337,236,010	583,127,050
(1) 利益準備金	300,000,000	300,000,000
(2) 施設整備積立金	—	100,000,000
(2) 出資配当金	37,236,010	36,811,248
(2) 事業分量配当	—	146,315,802
3. 次期繰越剰余金	779,407,414	771,920,438

(注) 1 出資配当の割合は次のとおりです。

令和5年度 年1.5% 令和6年度 年1.5%

2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は下記のとおりです。

3 令和6年度事業分量配当金は、組合員の令和6年産米出荷に対し、1俵あたり主食用米500円、加工用米及び飼料用米100円を基準とする。

4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和5年度 20,000千円 令和6年度 28,000千円

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和6年 12月31日現在)
積立 残留農薬 事故対策 金	JA かとりから出荷された農産物が、残留農薬やドリフト等の不可抗力により回収・廃棄等が発生した場合、これら自己責任に起因しない理由により被害を受ける生産農家及び組織を支援することを目的とする	200,000	残留農薬・ドリフト等による事故により発生した損害補填費用（自主回収及び回収廃棄された農産物損害費用等を含む）の支出を要したとき、相当額を取り崩す ただし、その他の制度により補填された場合、その額を控除して取り崩す	200,000
安定化 経営基 盤積立 金	組合の資産に対するリスクや重大な臨時損失の発生に備え、組合経営基盤の安定を図る	500,000	組合の資産に対するリスクや重大な臨時損失の発生額を限度として取り崩す	500,000
施設 整備 積立 金	①農業倉庫・集出荷場・選果施設等の取得または撤去改修時に多額の資金を要する場合に備える ②支店・事業所等の取得または撤去改修時に多額の資金を要する場合に備える	1,200,000	①農業倉庫・集出荷場・選果施設等の取得または撤去改修時に多額の資金を要したとき、相当額を取り崩す ②支店・事業所等の取得または撤去改修時に多額の資金を要したとき、相当額を取り崩す	800,000
情報 施設 積立 金	組合員に対するサービス提供並びに事業の継続性と信頼性を確保するための新たな情報化投資及び各事業システム移行に係わる基盤の整備並びに整備後の事業システムとこれに係わるシステム基盤再構築に関する諸経費に備える	100,000	情報施設への投資または諸経費の支出に多額の資金を要したとき相当額を取り崩す	100,000

施設整備積立金については目標額を800,000千円から1,200,000千円に増額し、新たな施設整備に備えます。

6. 部門別損益計算書

(令和5年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 事	用 業	共 事	済 業	農 業 関 連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費 等
事業収益 ①	11,720,545	801,184		718,807		8,630,194	1,566,661	3,697	
事業費用 ②	9,073,099	225,035		42,804		7,356,004	1,407,135	42,119	
事業総利益 (①-②) ③	2,647,446	576,148		676,002		1,274,190	159,525	△38,421	
事業管理費 ④	2,292,805	449,948		439,660		1,227,723	118,042	57,430	
(うち減価償却費 ⑤)	(174,923)	(10,810)		(4,342)		(148,594)	(10,672)	(503)	
(うち人件費 ⑤')	(1,810,484)	(401,560)		(402,941)		(868,834)	(84,080)	(53,067)	
※うち共通管理費 ⑥		59,593		53,721		234,173	25,444	4,268	△377,202
(うち減価償却費 ⑦)		(1,129)		(1,017)		(4,437)	(482)	(80)	(△7,147)
(うち人件費 ⑦')		(39,663)		(35,756)		(155,861)	(16,935)	(2,841)	(△251,057)
事業利益(③-④) ⑧	354,640	126,200		236,342		46,466	41,482	△95,851	
事業外収益 ⑨	178,279	27,193		23,637		111,934	13,643	1,870	
※うち共通分 ⑩		23,600		21,275		92,741	10,077	1,690	△149,385
事業外費用 ⑪	14,196	1,944		1,216		10,392	516	126	
※うち共通分 ⑫		132		119		521	56	9	△840
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	518,723	151,449		258,763		148,008	54,609	△94,107	
特別利益 ⑭	43	6		6		27	2	0	
※うち共通分 ⑮		—		—		—	—	—	—
特別損失 ⑯	1,114	176		158		691	75	12	
※うち共通分 ⑰		12		11		48	5	0	△78
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	517,653	151,280		258,610		147,344	54,537	△94,119	
営農指導事業分配賦額 ⑲		10,094		11,844		69,385	2,795	△94,119	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	517,653	141,185		246,766		77,959	51,742		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益 106,032 千円、事業費用 106,032 千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等…(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業…(農業関連事業+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 事	用 業	共 事	済 業	農 業 関 連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等		15.80		14.24	62.08	6.75	1.13	100.00
営 農 指 導 事 業		10.73		12.58	73.72	2.97		100.00

(令和6年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費 等
事業収益 ①	14,380,640	891,939	725,151	11,150,786	1,609,627	3,134	
事業費用 ②	11,435,936	278,844	47,496	9,608,677	1,459,432	41,486	
事業総利益 (①-②) ③	2,944,703	613,094	677,655	1,542,109	150,194	△38,351	
事業管理費 ④	2,244,517	439,952	424,440	1,204,520	118,860	56,743	
(うち減価償却費 ⑤)	(180,061)	(17,719)	(4,810)	(146,043)	(10,901)	(586)	
(うち人件費 ⑤')	(1,744,238)	(384,478)	(387,730)	(834,411)	(84,913)	(52,704)	
※うち共通管理費 ⑥		58,875	52,309	243,571	25,627	4,260	△384,644
(うち減価償却費 ⑦)		(1,485)	(1,319)	(6,144)	(646)	(107)	(△9,703)
(うち人件費 ⑦')		(38,700)	(34,384)	(160,106)	(16,845)	(2,800)	(△252,837)
事業利益(③-④) ⑧	700,185	173,142	253,215	337,588	31,333	△95,094	
事業外収益 ⑨	62,512	7,420	15,741	33,522	5,202	625	
※うち共通分 ⑩		5,619	4,992	23,248	2,446	406	△36,713
事業外費用 ⑪	14,438	854	829	12,227	388	138	
※うち共通分 ⑫		386	343	1,600	168	27	△2,527
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	748,259	179,708	268,127	358,883	36,147	△94,607	
特別利益 ⑭	28,761	—	—	28,761	—	—	
※うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	101,084	10,644	9,456	73,274	6,938	770	
※うち共通分 ⑰		10,267	9,121	42,475	4,469	742	△67,076
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	675,936	169,064	258,670	314,369	29,209	△95,377	
営農指導事業分配賦額 ⑲		9,801	10,833	72,341	2,401	△95,377	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	675,936	159,262	247,837	242,028	26,808		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益 143,244 千円、事業費用 143,244 千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等…(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業…(農業関連事業+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	15.31	13.60	63.32	6.66	1.11	100.00
営 農 指 導 事 業	10.27	11.36	75.85	2.52		100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当 JA の令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7 年 4 月 28 日

かとり農業協同組合
代表理事組合長 武田 好 久

8. 会計監査法人の監査

令和 5 年度及び令和 6 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 (単位：千円、口、人、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	14,287,176	16,272,529	11,630,713	11,720,545	14,380,640
信用事業収益	859,943	882,273	802,054	801,184	891,939
共済事業収益	826,265	790,048	763,478	718,807	725,151
農業関連事業収益	10,867,638	12,804,433	8,469,427	8,630,194	11,150,786
その他事業収益	1,733,328	1,795,773	1,595,753	1,570,358	1,612,762
経常利益	382,847	448,634	472,149	518,723	748,259
当期剰余金	242,633	346,041	342,368	375,769	549,901
出資金 （出資口数）	2,623,617 (2,623,617)	2,575,047 (2,575,047)	2,547,090 (2,547,090)	2,518,980 (2,518,980)	2,486,333 (2,486,333)
純資産額	10,019,950	10,302,417	10,590,658	10,902,131	11,378,189
総資産額	162,181,260	164,781,658	166,477,318	166,651,645	168,895,489
貯金等残高	147,496,591	149,961,168	151,579,168	151,101,076	152,648,254
貸出金残高	16,492,890	17,060,384	17,832,613	18,443,939	17,153,019
有価証券残高	—	—	600,000	1,800,000	3,900,000
剰余金配当金額	25,928	38,140	37,773	37,236	183,127
出資配当額	25,928	38,140	37,773	37,236	36,811
事業分量配当額	—	—	—	—	146,315
職員数	286	289	285	282	264
単体自己資本比率	13.44	13.77	14.04	14.43	15.32

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第2号）」に基づき算出しております。

2. 利益総括表 (単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	716,920	755,480	38,559
役務取引等収支	29,848	32,075	2,227
その他信用事業収支	△170,620	△174,461	△3,840
信用事業粗利益（信用事業粗利益率）	746,769(0.50)	787,555(0.53)	40,786(0.03)
事業粗利益（事業粗利益率）	3,115,144(1.88)	3,226,874(1.93)	111,729(0.05)
事業純益	822,338	982,356	160,018
実質事業純益	822,338	982,356	160,018
コア事業純益	822,338	982,356	160,018
コア事業純益(投資信託解約益を除く。)	822,338	982,356	160,018

- (注) 1. 信用事業粗利益率 (%)

$$= \text{信用事業粗利益} / \text{信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高} \times 100$$

 2. 事業粗利益率 (%) =
$$\text{事業粗利益} / \text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高} \times 100$$

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	147,587,352	720,375	0.49	148,158,955	808,581	0.55
うち預金	128,158,952	469,301	0.37	127,179,818	571,001	0.45
うち有価証券	1,232,054	7,374	0.60	2,790,983	20,667	0.74
うち貸出金	18,196,345	243,699	1.34	18,188,153	216,912	1.19
資金調達勘定	150,641,600	2,366	0.00	151,201,486	11,943	0.01
うち貯金・定期積金	150,617,057	2,138	0.00	151,180,160	11,723	0.01
うち借入金	24,542	228	0.93	21,326	219	1.03
総資金利ざや	—		0.23	—		0.29

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの貯金奨励金、および農林中金からの特別配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	△27,563	88,206
うち預金	△52,893	101,700
うち有価証券	7,200	13,293
うち貸出金	18,129	△26,787
支払利息	△2,269	9,576
うち貯金・定期積金	△2,269	9,584
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	△8
差 引	△25,294	78,629

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの貯金奨励金、および農林中金からの特別配当金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高 (単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
流動性貯金	89,450,570 (59.39)	94,277,523 (62.36)	4,826,953
定期性貯金	61,073,883 (40.55)	56,808,298 (37.58)	△4,265,585
その他の貯金	92,603 (0.06)	94,338 (0.06)	1,734
計	150,617,057 (100.00)	151,180,160 (100.00)	563,102
譲渡性貯金	—	—	—
合 計	150,617,057 (100.00)	151,180,160 (100.00)	563,102

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高 (単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
定期貯金	58,414,621 (100.00)	54,660,624 (100.00)	△3,753,997
うち固定金利定期	58,404,297 (99.98)	54,647,765 (99.98)	△3,756,531
うち変動金利定期	10,323 (0.02)	12,858 (0.02)	2,534

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高 (単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	325,956	257,507	△68,449
証書貸付	16,364,043	16,767,584	403,540
当座貸越	189,345	180,709	△8,636
金融機関貸付	1,317,000	982,352	△334,647
合 計	18,196,345	18,188,153	△8,192

②貸出金の金利条件別内訳残高 (単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出	7,208,192 (39.08)	6,969,138 (40.63)	△239,053
変動金利貸出	11,235,747 (60.92)	10,183,880 (59.37)	△1,051,866
合 計	18,443,939 (100.00)	17,153,019 (100.00)	△1,290,920

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	159,729	140,045	△19,683
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	59,774	28,887	△30,886
小 計	219,504	168,933	△50,570
農業信用基金協会保証	11,923,024	12,205,580	282,555
その他保証	2,457,624	2,691,253	233,629
小 計	14,380,648	14,896,833	516,184
信用	3,843,786	2,087,251	△1,756,534
合 計	18,443,939	17,153,019	△1,290,920

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
設備資金	16,726,586 (90.69)	16,839,818 (98.17)	113,232
運転資金	1,717,353 (9.31)	313,200 (1.83)	△1,404,153
合 計	18,443,939 (100.00)	17,153,019 (100.00)	△1,290,920

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	6,884,151 (37.32)	7,042,146 (41.05)	157,995
林業	—	—	—
水産業	11,711 (0.06)	10,403 (0.06)	△1,307
製造業	1,117,211 (6.06)	1,114,613 (6.50)	△2,598
鉱業	69,954 (0.38)	66,296 (0.39)	△3,657
建設・不動産業	894,836 (4.85)	851,459 (4.96)	△43,377
電気・ガス・熱供給水道業	59,849 (0.32)	86,885 (0.51)	27,036
運輸・通信業	677,069 (3.67)	640,081 (3.73)	△36,987
金融・保険業	1,475,674 (8.00)	185,215 (1.08)	△1,290,458
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,798,981 (9.75)	1,786,919 (10.42)	△12,062
地方公共団体	2,061,440 (11.18)	1,761,054 (10.27)	△300,386
非営利法人	—	—	—
その他	3,393,059 (18.40)	3,607,943 (21.03)	214,884
合 計	18,443,939 (100.00)	17,153,019 (100.00)	△1,290,920

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	5,195,678	5,266,182	70,504
穀作	1,943,217	1,859,651	△83,565
野菜・園芸	1,788,964	1,790,341	1,376
果樹・樹園農業	85,027	74,544	△10,483
工芸作物	1,236	756	△480
養豚・肉牛・酪農	1,073,135	1,216,146	143,011
養鶏・養卵	14,039	12,360	△1,676
養蚕	—	—	—
その他農業	290,056	312,381	22,324
農業関連団体等	—	—	—
合 計	5,195,678	5,266,182	70,504

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JA や全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	1,586,313	1,581,770	△4,543
農業制度資金	3,807,835	4,062,370	254,535
農業近代化資金	3,746,271	4,010,807	264,536
その他制度資金	61,564	51,563	△10,001
合 計	5,394,148	5,644,140	249,992

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	17,566	16,100	△1,466
千葉県	5,133	3,422	△1,711
合 計	22,699	19,522	△3,177

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	33,701	4,558	20,633	8,509	33,701
	令和6年度	29,800	3,479	18,763	7,557	29,800
危 険 債 権	令和5年度	47,343	7,168	37,107	2,387	46,663
	令和6年度	37,093	4,589	30,284	1,790	36,664
要 管 理 債 権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	令和5年度	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和5年度	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
小 計	令和5年度	81,044	11,727	57,740	10,896	80,364
	令和6年度	66,893	8,069	49,048	9,348	66,465
正 常 債 権	令和5年度	18,387,260				
	令和6年度	17,096,217				
合 計	令和5年度	18,468,305				
	令和6年度	17,163,111				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

年度	区 分	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
令和 5年度	一般貸倒引当金	5,521	4,381	—	5,521	4,381
	個別貸倒引当金	12,753	10,896	—	12,753	10,896
	合 計	18,274	15,277	—	18,274	15,277
令和 6年度	一般貸倒引当金	4,381	1,690	—	4,381	1,690
	個別貸倒引当金	10,896	9,348	—	10,896	9,348
	合 計	15,277	11,039	—	15,277	11,039

⑪貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	49,297	176,250	48,137	170,384
	金額	38,716,805	57,906,757	41,159,081	61,586,803
代金取立為替	件数	—	—	1	—
	金額	—	—	549	—
雑為替	件数	1,575	96	1,438	61
	金額	2,300,247	76,749	2,195,829	165,815
合 計	件数	50,872	176,346	49,576	170,445
	金額	41,017,053	57,983,507	43,355,461	61,752,619

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	—	—	—
地 方 債	1,232,054	2,790,983	1,558,928
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	1,232,054	2,790,983	1,558,928

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	1,800,000	—	—	1,800,000
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和6年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	3,900,000	—	—	3,900,000
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	900,000	906,730	6,730	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	900,000	906,730	6,730	—	—	—
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	900,000	890,470	△9,530	3,900,000	3,819,490	△80,510
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	900,000	890,470	△9,530	3,900,000	3,819,490	△80,510
合 計		18,00,000	1,797,200	△2,800	3,900,000	3,819,490	△80,510

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

該当する取引はありません。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終 身 共 済	13,069	119,924,549	12,981	113,416,737
	定 期 生 命 共 済	210	2,887,500	220	2,916,500
	養 老 生 命 共 済	5,316	45,803,687	4,612	39,837,420
	うちこども共済	2,698	14,994,200	2,558	13,651,500
	医 療 共 済	9,348	2,325,150	9,318	2,108,900
	が ん 共 済	1,583	526,500	1,591	514,500
	定 期 医 療 共 済	595	1,713,800	548	1,625,600
	介 護 共 済	1,381	2,286,239	1,520	2,925,902
	認 知 症 共 済	80		80	
	生 活 障 害 共 済	135		143	
	特定重度疾病共済	306		314	
	年 金 共 済	5,790	60,000	5,564	40,000
建 物 更 生 共 済		18,673	257,906,915	18,651	258,651,883
合 計		56,486	433,434,343	55,542	422,037,442

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	9,348	38,626 495,940	9,318	35,881 568,738
が ん 共 済	1,583	10,336	1,591	10,351
定期医療共済	595	2,878	548	2,642
合 計	11,526	51,840 495,940	11,457	48,874 568,738

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	1,381	3,753,813	1,520	4,568,790
認 知 症 共 済	80	214,000	80	212,000
生 活 障 害 共 済 (・ 時 金 型)	85	886,000	75	709,000
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	50	62,100	68	86,800
特定重度疾病共済	306	596,800	314	603,100

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	3,928	2,361,751	3,832	2,269,488
年 金 開 始 後	1,862	1,090,764	1,732	1,013,157
合 計	5,790	3,452,516	5,564	3,282,646

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,384	17,275,810	17,116	1,357	17,264,750	17,762
自動車共済	16,252		637,512	16,228		644,039
傷害共済	13,927	58,498,700	6,499	13,618	59,811,500	6,379
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	2	8,000	47	2	8,000	47
賠償責任共済	277		932	267		973
自賠責共済	4,458		75,860	4,458		74,235
合 計	36,300		737,969	35,930		743,438

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買実績取扱実績

①受託購買品

該当する取引はありません。

②買取購買品

(単位：千円)

種 類			令和 5 年度	令和 6 年度
			供給高	供給高
生産資材	肥 料		1,072,132	933,231
	農 薬		1,221,536	1,237,932
	飼 料		955,310	950,595
	農業機械		343,751	414,854
	自 動 車		1,274	—
	燃 料		1,334,726	1,354,013
	そ の 他		1,387,109	1,515,328
	計		6,315,842	6,405,956
生活物資	食 品	米	40,640	70,379
		一般食品	139,901	126,304
	衣料品		4,771	3,304
	その他		436,825	501,442
	計		622,138	701,430
	合 計		6,937,980	7,107,386

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度
	取扱高	取扱高
米	—	—
麦	19,034	16,511
豆・雑穀	38,505	34,421
野菜	8,994,885	9,279,199
果実	42,463	34,318
花き・花木	237,646	225,938
肉豚・仔猪	1,482,110	1,659,375
肉 牛	39,054	33,873
鶏 卵	20,212	15,629
合 計	10,873,912	11,299,266

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度
	取扱高	取扱高
米	3,411,253	5,772,957
野菜	705,668	692,587
果実	307	213
合 計	4,117,229	6,465,758

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
収 益	220	278
費 用	—	—
差 引	220	278

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
山田カントリー エレベーター	収益	30,593	38,074
	費用	18,328	21,223
	差引	12,264	16,850
栗源ライスセンター	収益	7,492	7,479
	費用	3,274	2,904
	差引	4,218	4,574
多古ライスセンター	収益	34,137	36,031
	費用	14,981	17,328
	差引	19,155	18,702
多古育苗センター	収益	30,699	30,218
	費用	17,133	14,600
	差引	13,565	15,617
佐原育苗センター	収益	2,817	2,816
	費用	2,275	4,699
	差引	542	△1,882
吉岡集出荷場	収益	28,794	29,866
	費用	14,935	15,547
	差引	13,858	14,318
大栄集出荷場	収益	34,768	35,487
	費用	17,260	16,358
	差引	17,508	19,129

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
小 御 門 選 果 場	収益	413	—
	費用	580	—
	差引	△167	—
栗源集送センター	収益	103,046	111,432
	費用	68,387	76,525
	差引	34,658	34,907
栗源キュアリング	収益	22,529	25,191
	費用	6,741	6,155
	差引	15,787	19,036
府馬野菜集荷場	収益	9,306	10,648
	費用	8,138	7,976
	差引	1,168	2,672
小 見 川 集 荷 場	収益	1,699	1,637
	費用	1,058	1,276
	差引	641	360
東 庄 野 菜 集 荷 場	収益	14,017	13,180
	費用	960	970
	差引	13,057	12,210
下小野野菜集出荷場	収益	14,210	15,001
	費用	8,200	8,844
	差引	6,009	6,157
二本松野菜集出荷場	収益	24,474	24,771
	費用	6,365	7,838
	差引	18,109	16,933
合 計	収益	359,000	381,838
	費用	188,623	202,248
	差引	170,376	179,589

(5) 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
収 益	124	—
費 用	778	—
差 引	△653	—

※宅地等供給事業は、令和 6 年度より廃止いたしました。

(6) 農地利用集積円滑化事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
収 益	34,821	48,607
費 用	34,821	48,607
差 引	—	—

(7) 生活その他事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
宅 配	収益	136	139
	費用	—	1
	差引	136	137
精 米 所	収益	4,772	4,831
	費用	586	297
	差引	4,186	4,533
家 庭 配 置 薬	収益	141	138
	費用	—	—
	差引	141	138
簡 易 郵 便 局	収益	2,091	2,053
	費用	884	233
	差引	1,207	1,820
合 計	収益	7,143	7,162
	費用	1,470	532
	差引	5,672	6,630

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
収 入	指導補助金	3,802	2,793
	実 費 収 入	6,998	7,105
	計	10,801	9,898
支 出	営農改善費	8,853	8,815
	生活改善費	3,598	4,671
	組織強化費	19,876	19,849
	農政活動費	4,578	4,400
	教育情報費	6,634	6,566
	健康活動費	7,829	7,470
	農業振興費	2,259	1,926
	計	53,629	53,700
差 引		△42,827	△43,801

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
総資産経常利益率	0.31	0.44	0.13
資本経常利益率	4.90	6.87	1.97
総資産当期純利益率	0.22	0.32	0.10
資本当期純利益率	3.55	5.05	1.49

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
貯貸率	期 末	12.2	11.2	△1.0
	期中平均	12.0	12.0	0.0
貯証率	期 末	1.1	5.1	4.0
	期中平均	0.8	1.8	1.0

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,272,868	9,628,774
うち、出資金及び資本準備金の額	2,518,980	2,486,333
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	6,804,756	7,343,160
うち、外部流失予定額 (△)	37,236	183,127
うち、上記以外に該当するものの額	△ 13,632	△ 17,592
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,919	1,850
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,919	1,850
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	101,897	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,379,685	9,630,625
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9,756	11,039
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,756	11,039
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	9,756	11,039
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,369,928	9,619,585
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	59,292,411	56,978,259
資産（オン・バランス）項目	59,292,411	56,978,259
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,264,387	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	—	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	2,264,387	—
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,627,722	5,791,104
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	64,920,133	62,769,363
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.43%	15.32%

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	644,277	—	—	594,476	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,866,408	—	—	5,671,091	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	129,054,692	25,810,938	1,032,437	129,409,005	25,881,801	1,035,272
法人等向け	54,666	54,666	2,186	30,592	30,592	1,223
中小企業等向けおよび個人向け	440,903	208,692	8,347	351,164	155,385	6,215
抵当権付住宅ローン	2,264,145	791,693	31,667	2,558,375	894,995	35,799
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	27,087	2,626	105	26,379	1,739	69
取立未済手形	31,610	6,322	252	19,576	3,915	156
信用保証協会等による保証付	11,930,505	1,163,618	46,544	12,212,881	1,190,133	47,605
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	573,890	573,890	22,955	574,980	574,980	22,999
（うち出資等のエクスポージャー）	573,890	573,890	22,955	574,980	574,980	22,999
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	15,348,358	28,415,576	1,136,623	15,211,534	28,244,716	1,129,788
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,711,478	21,778,695	871,147	8,545,710	21,364,275	854,571
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	143,077	357,694	14,307
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,636,880	6,636,880	265,475	6,522,746	6,522,746	260,909
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	2,264,367	90,575	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	164,236,546	59,292,411	2,371,696	16,660,038	56,978,259	2,279,130
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	164,236,546	59,292,411	2,371,696	166,660,038	56,978,259	2,279,130
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	5,627,722		225,108	5,791,104		231,644
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	64,920,133		2,596,805	62,769,363		2,510,774

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：千円)

		令和5年度					令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		164,236,546	18,470,193	1,803,635	-	27,087	166,516,961	17,163,911	3,908,918	-	26,379
国外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		164,236,546	18,470,193	1,803,635	-	27,087	166,516,961	17,163,911	3,908,918	-	26,379
法人	農業	2,185,507	2,185,077	-	-	429	2,485,781	2,485,781	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	75,860	75,860	-	-	-	76,440	76,440	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	137,797,780	1,330,768	-	-	-	137,974,292	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,190	7,190	-	-	-	4,722	4,722	-	-	-
	日本国政府 地方公共団体	3,866,408	2,062,773	1,803,635	-	-	5,671,091	1,762,173	3,908,918	-	-
	上記以外	660,509	86,619	-	-	-	662,554	87,574	-	-	-
個人		12,733,371	12,721,903	-	-	26,657	12,760,769	12,747,218	-	-	26,379
その他		6,909,917	-	-	-	-	594,476	-	-	-	-
業種別残高計		164,236,546	18,470,193	1,803,635	-	27,087	160,230,130	17,163,911	3,908,918	-	26,379
1年以下		129,565,744	511,051	-			129,826,793	417,787	-		
1年超3年以下		915,233	915,233	-			955,697	955,697	-		
3年超5年以下		2,098,422	2,098,422	-			2,067,522	2,067,522	-		
5年超7年以下		1,483,660	1,483,660	-			1,339,890	1,339,890	-		
7年超10年以下		3,832,760	2,029,125	1,803,635			5,948,100	2,039,182	3,908,918		
10年超		11,223,383	11,223,383	-			10,198,610	10,198,610	-		
期限の定めのないもの		15,117,341	209,316	-			16,180,346	145,220	-		
残存期間別残高計		164,236,546	18,470,193	1,803,635			166,516,961	17,163,911	3,908,918		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

年度	区 分	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
令和 5年度	一般貸倒引当金	6,168	4,919	—	6,168	4,919
	個別貸倒引当金	25,065	22,794	—	25,065	22,794
	合 計	31,234	27,713	—	31,234	27,713
令和 6年度	一般貸倒引当金	4,919	1,850	—	4,919	1,850
	個別貸倒引当金	22,794	22,899	—	22,794	22,899
	合 計	27,713	24,749	—	27,713	24,749

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

年度	区分		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
					目的 使用	その他		
令和 5年度	法人	農業	1,549	429	—	1,549	429	—
		林業	—	—	—	—	—	—
		水産業	—	—	—	—	—	—
		製造業	—	—	—	—	—	—
		鉱業	—	—	—	—	—	—
		建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
		電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
		運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
		金融・保険業	—	—	—	—	—	—
		卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—
		上記以外	—	—	—	—	—	—
	個人		23,516	22,364	—	23,516	22,364	—
	業種別計		25,065	22,794	—	25,065	22,794	—
令和 6年度	法人	農業	429	—	—	429	—	—
		林業	—	—	—	—	—	—
		水産業	—	—	—	—	—	—
		製造業	—	—	—	—	—	—
		鉱業	—	—	—	—	—	—
		建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
		電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
		運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
		金融・保険業	—	—	—	—	—	—
		卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—
		上記以外	—	—	—	—	—	—
	個人		22,364	22,899	—	22,366	22,899	—
	業種別計		22,794	22,794	—	25,065	22,899	—

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高 (単位：千円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	4,969,826	4,969,826	—	6,,722,329	6,,722,329
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	11,636,176	11,636,176	—	11,901,330	11,901,330
	リスク・ウェイト 20%	—	129,086,302	129,086,302	—	129,428,582	129,428,582
	リスク・ウェイト 35%	—	2,261,980	2,261,980	—	2,557,129	2,557,129
	リスク・ウェイト 50%	—	13,039	13,039	—	13,330	13,330
	リスク・ウェイト 75%	—	278,256	278,256	—	207,180	207,180
	リスク・ウェイト 100%	—	9,542,682	9,542,682	—	9,369,154	9,369,154
	リスク・ウェイト 150%	—	1,191	1,191	—	818	818
	リスク・ウェイト 250%	—	8,711,478	8,711,478	—	8,545,710	8,545,710
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—
計		—	166,500,933	166,500,933	—	168,745,565	168,745,565

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和 5 年度			令和 6 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	16,376	—	—	8,499	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	4,000	—	—	4,000	—	—
合計	20,376	—	—	12,499	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以

上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,954,460	7,954,460	9,120,690	9,120,690
合計	7,954,460	7,954,460	9,120,690	9,120,690

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 JA は、ALM 委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE の前事業年度末からの変動要因は、金利の上昇により、金利リスクが増加したためです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

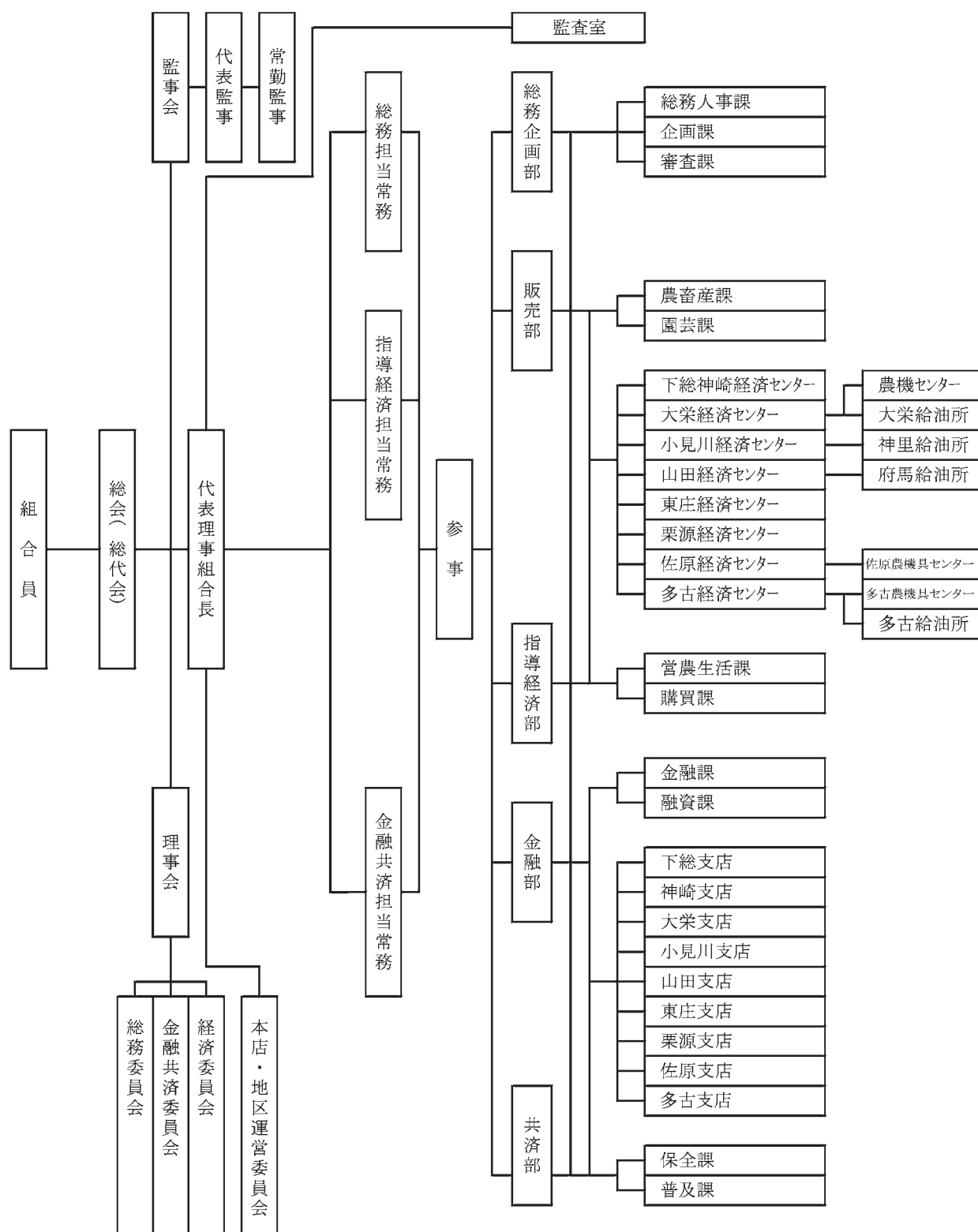
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	—	—	95	154
2	下方パラレルシフト	—	202	10	—
3	スティープ化	124	—		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	124	202	95	154
8	自己資本の額	前期末		当期末	
		9,369		9,619	

J A の概要

1. 機構図

(令和7年4月1日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（令和7年4月1日現在）

役 職 名	氏 名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無	担当その他
代表理事組合長	武 田 好 久	常 勤	有	
常 務 理 事	掛 巢 和 好	常 勤	無	金 融 共 済 担 当
常 務 理 事	菅 谷 実	常 勤	無	指 導 経 済 担 当
常 務 理 事	向 後 芳 章	常 勤	無	総 務 担 当
理 事	内 山 勝 己	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	高 木 昭 一	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	杉 山 信 子	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	多 田 光 夫	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	郡 司 和 明	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	林 勝 彦	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	宮 内 義一郎	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	中 村 春 雄	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	多 田 長 司	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	越 川 良 男	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	熱 田 英 夫	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	向 後 みどり	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	飯 田 信 人	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	伊 東 利 一	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	成 尾 雅 雄	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	岩 田 清	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	多 田 忠 藏	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	飯 田 茂 一	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	石 田 峯 子	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	菅 谷 寿 夫	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	平 山 ひさ子	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	宇 井 輝 夫	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	吉 野 修	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	大 堀 常 昭	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	宮 川 澄 男	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	印 藤 徹	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	平 山 浩 幸	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	塚 本 和 良	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	石 原 健 生	非 常 勤	無	経 済 委 員

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担 当 そ の 他
理 事	林 博 之	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	高 安 龍 司	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	宮 崎 信	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	篠 塚 裕 史	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	橋 本 孝 之	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	根 本 武 志	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	渡 邊 昌 弘	非 常 勤	無	経 済 委 員
代 表 監 事	白 鳥 恵 正	非 常 勤		
常 勤 監 事	高 岡 重 雄	常 勤		
監 事	大 原 弘 宣	非 常 勤		
監 事	遠 藤 好 重	非 常 勤		
監 事	越 川 正 悟	非 常 勤		
監 事	藤 崎 邦 夫	非 常 勤		
監 事	川 口 博 之	非 常 勤		
監 事	伊 藤 博 和	非 常 勤		
監 事	齊 藤 裕 治	非 常 勤		
監 事	渡 邊 朝 春	非 常 勤		員 外 監 事

3. 組合員数

(令和6年12月31日現在)

(単位：人、団体)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
正組合員	13,019	12,613	△406
個 人	12,887	12,467	△420
法 人	132	146	14
准組合員	4,638	4,522	△116
個 人	4,513	4,401	△112
法 人	125	121	△4
合 計	17,657	17,135	△522

4. 組合員組織の状況

(令和6年12月31日現在)

組 織 名	構 成 員 数
園芸部連絡協議会	944名
畜 産 部	27名
青 年 部	161名
女 性 部	343名
産 直 部 会	10名
年 金 友 の 会	9,015名

5. 特定信用事業代理業者の状況

令和5年度、令和6年度とも該当ありません。

6. 地区一覧

(令和7年4月1日現在)

この組合の地区は、成田市高岡、大和田、高、小野、小浮、野馬込、猿山、滑川、西大須賀、四谷、新川、大菅、高倉、名古屋、成井、地藏原新田、倉水、青山、名木、中里、冬父、七沢、平川、香取郡神崎町、成田市伊能、奈土、柴田、南敷、横山、堀籠、村田、所、桜田、馬乗里、東ノ台、大沼、浅間、臼作、松子、稲荷山、久井崎、中野、津富浦、吉岡、水の上、新田、一坪田、前林、大栄十余三、多良貝、川上、官林、一鍬田、香取郡東庄町、香取市、および香取郡多古町の区域です。

7. 沿革・あゆみ

平成13年 4月	香取西部農業協同組合・小見川町農業協同組合・千葉山田町農業協同組合・東庄町農業協同組合・栗源町農業協同組合の5JAが合併し、かとり農業協同組合（JAかとり）が発足。初代組合長に石井素行が就任
平成14年11月	西部営農経済センターを新設
平成16年11月	事業組織再編による新体制スタート
平成17年 7月	府馬給油所リニューアルオープン
平成18年 8月	桁沼低温倉庫、西部広域低温倉庫竣工
平成19年 2月	JAかとり女性部研修センター施設の設置
平成23年 6月	栗源かんしょキュアリング貯蔵施設竣工
平成25年 4月	府馬給油所セルフ化リニューアルオープン
平成26年 4月	神里給油所セルフ化リニューアルオープン
平成26年10月	小見低温倉庫竣工
平成27年12月	農機センター完成
平成29年 5月	大栄給油所セルフ化リニューアルオープン
令和 2年 1月	かとり農業協同組合を存続組合として、佐原農業協同組合、多古町農業協同組合の3JAが合併
令和 2年 3月	大栄集出荷場竣工
令和 2年 8月	多古経済センター倉庫完成

8. 店舗等のご案内

(令和7年4月1日)

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M設置台数
JA かとり本店	香取市小見 1098-1	0478-70-7711	1 台
下総支店	成田市高岡 1198-4	0476-96-0006	1 台
神崎支店	香取郡神崎町郡 1017-1	0478-72-2131	1 台
大栄支店	成田市伊能 250	0476-73-4411	1 台
小見川支店	香取市小見川 884	0478-82-2151	1 台
山田支店	香取市府馬 2997-1	0478-78-4433	1 台
東庄支店	香取郡東庄町笹川い 554	0478-86-3431	1 台
栗源支店	香取市岩部 1199	0478-75-2411	1 台
佐原支店	香取市佐原イ 4149	0478-54-1145	2 台
多古支店	香取郡多古町多古 1456-1	0479-76-2011	1 台
下総神崎経済センター	成田市高岡 1198-4	0476-96-2923	
大栄経済センター	成田市吉岡 551-1	0476-73-4413	1 台
小見川経済センター	香取市野田 499	0478-82-1403	
山田経済センター	香取市府馬 4086-4	0478-78-1234	
東庄経済センター	香取郡東庄町小南 55	0478-87-1211	1 台
栗源経済センター	香取市岩部 1199	0478-75-2413	
佐原経済センター	香取市佐原イ 4149	0478-54-1148	
多古経済センター	香取郡多古町多古 1456-1	0479-70-6011	
農機センター	成田市桜田 983-2	0476-73-3180	
佐原農機具センター	香取市佐原イ 4149	0478-54-5815	
多古農機具センター	香取郡多古町多古 1456-1	0479-76-2014	
山田カントリーエレベーター	香取市米野井 900	0478-78-5234	
栗源ライスセンター	香取市岩部 2001-2	0478-75-2126	
多古育苗ライスセンター	香取郡多古町島 3686	0479-76-2015	
吉岡集出荷場	成田市吉岡 551-1	0476-73-2988	
大栄集出荷場	成田市東ノ台 1092-32	0476-85-4500	
栗源集送センター	香取市荒北 541-1	0478-75-3621	
府馬野菜集荷場	香取市府馬 4086-4	0478-78-3217	
神里集荷場	香取市虫幡 583	0478-82-5724	
東庄野菜集荷場	香取郡東庄町小南 56		
下小野野菜集出荷場	香取市下小野 167-1	0478-59-1631	

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M設置台数
二本松野菜集出荷場	香取郡多古町大高 1-89	0479-75-0667	
大栄給油所	成田市伊能 250	0476-73-4989	
神里給油所	香取市虫幡 583	0478-82-5347	
府馬給油所	香取市府馬 4906	0478-78-3352	
多古給油所	香取郡多古町多古 1456-1	0479-76-2546	
JA かとり女性部研修センター	香取市小見川 884		

法定開示項目掲載ページ一覧

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	68
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	69～70
○事務所の名称及び所在地	73～74
○特定信用事業代理業者に関する事項	71
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	15～21
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～5
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	42
・経常利益又は経常損失	42
・当期剰余金又は当期損失金	42
・出資金及び出資口数	42
・純資産額	42
・総資産額	42
・貯金等残高	42
・貸出金残高	42
・有価証券残高	42
・単体自己資本比率	42
・剰余金の配当の金額	42
・職員数	42
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	42
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	42
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	43
・受取利息及び支払利息の増減	43
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	56
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	56
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	44
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	44
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	44
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	45
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	45
・主要な農業関係の貸出実績	46
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	45
・貯貸率の期末値及び期中平均値	56
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	48
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	49

・ 有価証券の種類別の平均残高	48
・ 貯証率の期末値及び期中平均値	56
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	10～11
○法令遵守の体制	11～12
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12～13
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22～23, 38
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・ 破綻先債権に該当する貸出金	47
・ 延滞債権に該当する貸出金	47
・ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	47
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	47
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	47
○自己資本の充実の状況	57～67
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・ 有価証券	49
・ 金銭の信託	50
・ デリバティブ取引	50
・ 金融等デリバティブ取引	50
・ 有価証券店頭デリバティブ取引	50
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
○貸出金償却の額	48
○会計監査人設置組合にあつては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	41

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

●単体における事業年度の開示事項	
○定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	15
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	15
・ 信用リスクに関する事項	10～11, 60～63
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	64～65
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	65
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	65
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	11
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	65～66
・ 金利リスクに関する事項	66～67
○定量的開示事項	
・ 自己資本の充実度に関する事項	59～60
・ 信用リスクに関する事項	60～63
・ 信用リスク削減手法に関する事項	63～65
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	65
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	65～66
・ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	66
・ 金利リスクに関する事項	66～67



〒289-0402 千葉県香取市小見1098-1
TEL 0478-70-7711 FAX 0478-78-3111
<https://www.ja-katori.or.jp>